

## 平成27年第4回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成27年9月3日(木曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 行政報告  
日程第 5 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(14名)

1番	鈴木 繁 君	3番	石川 和美 君
4番	佐藤 信親 君	5番	益子 輝夫 君
6番	大森 富夫 君	7番	塚田 秀知 君
8番	益子 明美 君	9番	岩村 文郎 君
10番	川上 要一 君	11番	阿久津 武之 君
12番	橋本 操 君	13番	石田 彬良 君
14番	小川 洋一 君	15番	大金 市美 君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	副町長	大森 親久 君
教育長	小川 成一 君	会計管理者 兼会計課長	田村 正水 君
総務課長	橋本 民夫 君	企画財政課長	佐藤 美彦 君
税務課長	薄井 健一 君	住民生活課長	鈴木 真也 君

環境総合推進 室 長	鈴木 雄一 君	健康福祉課長	小川 一好 君
建設課長	秋元 彦丈 君	農林振興課長	穴山 喜一郎 君
商工観光課長	坂尾 一美 君	総合窓口課長	稲澤 正広 君
上下水道課長	田代 喜好 君	農業委員会 事務局 長	藤田 悦子 君
学校教育課長	長谷川 幸子 君	生涯学習課長	笹沼 公一 君

---

**職務のため議場に出席した者の職氏名**

事務局 長	板橋 了寿	書 記	岩村 房行
書 記	加藤 啓子	書 記	藤田 善久

開会 午前10時10分

◎開会の宣告

○議長（大金市美君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回那珂川町定例議会を開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（大金市美君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（大金市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（大金市美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、鈴木 繁君及び3番、石川和美君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（大金市美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から17日までの15日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から17日までの15日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（大金市美君） 日程第3、諸般の報告を行います。

それでは、諸般の報告を行います。

まず、陳情の取り扱いについて報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに議長宛て提出があり、受理したものは、お手元に配付した陳情文書表のとおり、「安全保障法制法案に関する意見書採択を求める陳情書」2件であります。件名は同じですが陳情者が異なります。

この陳情につきましては、議会運営委員会に諮り、取り扱いについて協議いたしまして、2件とも総務企画常任委員会に審査を付託いたしました。

次に、前期定例会から今期定例会までの報告をいたします。

詳細はお手元に配付してある報告書のとおりですが、主なものを申し上げます。

6月20日には、秋田県美郷町との災害時における相互応援に関する協定の締結式に出席してまいりました。

この協定は、那珂川町と美郷町のいずれかの地域に災害が発生した場合、お互いに応援することにより、被災地域の応急対策を迅速に行うというものであります。

次に、栃木県町村議会議長会ですが、6月29日、第1回議長会が宇都宮市の自治会館で開催され、私が出席してまいりました。研修会の後に任期満了に伴う役員改選があり、議長会の会長に芳賀町議会議長の増渕さつき氏が就任いたしました。また、私、大金が幹事に就任し、8月27日には議長会に係る決算監査を行なってまいりました。

次に、6月25日から27日まで議員行政調査を実施いたしました。調査の内容は、まず、1カ所目は、北海道下川町で実施している木質バイオマス事業であります。

下川町は、町の約90%が山林であることから、木材を活用して、木質バイオマスボイラーの導入事業を実施しており、この事業によってコストの削減を図っているとのことであります。

当町も町全体の約64%が山林ですので、住宅等への八溝材の使用はもちろんのこと、間伐材等についても、多方面に幅広く活用することを考えていく必要があると思っております。

また、2カ所目の美瑛町では、小砂地区が加入している、日本で最も美しい村連合総会に伴う全国特産品マルシェを視察いたしました。

次に、常任委員会の所管事務調査について報告いたします。

7月3日に総務企画常任委員会、7月6日に教育民生常任委員会、7月7日に産業建設常任委員会の所管事務調査を実施し、昨年度の主な事務事業や公共事業の運営状況などを調査いたしました。

その結果、各常任委員会から意見、要望が提出され、これらは文書をもって執行部に報告いたしました。

これ以外に、産業建設常任委員会では6月10日及び8月11日に、教育民生常任委員会では8月4日に、それぞれが所管している調査を行っております。

7月9日には、栃木県議会県土整備委員会の現地調査が行われ、町議会からは、正副議長と産業建設常任委員長が同席いたしました。早期に交通環境改善が図られるよう道路の整備等を要望いたしました。

7月14日には、議長会主催による初当選市町村議会議員研修会が、宇都宮市自治会館で開催され、鈴木 繁議員、石川和美議員が出席いたしました。

次に、6月から8月までの間、ほたる祭り、アユとマスのつかみ取りや花火大会、各地域の盆踊り大会など各種行事に出席をさせていただきましたが、多くの参加者が一緒になって楽しめる行事がたくさん実施され、地域のつながりが深まり、そして町の活性化が図られていると感じました。

今後とも、各地域の皆さんにおかれましては、地域の活動を通じまして、なお一層那珂川町発展のためにご協力をお願いしたいと思います。

最後に、議会といたしましても、現在、議会改革特別委員会を設置しておりますが、開かれた議会と町民の皆様との負託に応えられる議会を構築するため、全議員が一丸となって議会改革をさらに推進していく考えであります。

町民の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

す。

以上、主なる議会活動事項を述べまして、諸般の報告といたします。

---

### ◎行政報告

○議長（大金市美君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆さん、おはようございます。

平成27年第4回定例会にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

まず最初に、町内の再生可能エネルギー施設や地域資源の見学ツアーをコーディネートする「町地域資源、再生可能エネルギー施設等視察受入団体連絡会」の設立総会が、7月8日開催されました。連絡会は、9つの団体等で構成し、各団体の視察スケジュールの連絡や調整、案内ガイドやプランナーの育成等、エコ体験ツアー等のツーリズムを専門的に担当し、町内の交流人口の増加に取り組もうというものであります。

8月4日には、小学4年生から6年生を対象とした環境学習ツアーが開催されました。ツアーに参加して、株式会社ピラミッド、那須南エコファーム太陽光発電所、温泉トラフグ養殖場及び県北木材協同組合の施設等を探検した児童たちは、たくさんわかったことがあり、楽しかったと大好評でありました。

これらの取り組みに期待を寄せているところであります。

それでは、6月定例会以降の行政報告を順次申し上げます。

6月13日、県政の課題などについて、福田知事と直接話し合う「知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in 那珂川」が小川総合福祉センターで開催され、町民約70名の参加により、産業の振興や道路等の整備についての意見交換ができました。

6月20日、災害時における秋田県美郷町との相互応援に関する協定の締結を美郷町役場で行いました。内容は、お互いの要請により応援物資の供給、被災者の一時受け入れ、職員の派遣等を行なうものであります。

また、21日には美郷町学友館が主催した広重美術館所蔵名品展のテープカットを行いました。

た。秋田県美郷町とは、平成3年から友好都市として、スポーツ交流や文化交流を続けていますが、この協定締結を機会に新たな交流へと進めていきたいと考えています。

6月28日には、任期満了に伴う農業委員会委員選挙が行われ、19名の公選委員と7名の推薦委員が改選されました。新農業委員の皆様には、農業を取り巻く情勢は、依然として厳しいところですが、農地の利用関係の調整とその職務に精励され、農業の振興に寄与されるよう期待しているところであります。

7月5日、大桶運動公園において、行政、消防、警察、民間団体等による南那須地区総合水防訓練が実施されました。集中豪雨により河川の堤防が決壊し、ライフラインに甚大な被害が発生したという想定で、広域対策本部の設置、消防団員による土のうづくりから土のう積み、ロープ結索訓練等が実施されました。参加した約60名の消防団員は真剣に訓練に取り組んでいました。

7月14日から20日までの7日間、姉妹都市であるアメリカのホースヘッズ村から親善訪問団が来町しました。今回の訪問団員は、学生6名、大人2名の8名で、町内5軒のお宅にホームステイしました。学校訪問、陶芸体験、刀鍛冶見学等、貴重な相互の文化交流の場となりました。

8月1日、那珂川町プレミアムつき商品券の販売を商工会が行いました。商品券のプレミアム率は20%ということで、8月5日には1万2,970冊、1億2,970万円を完売しました。使用期限は、平成28年1月31日なので、忘れずに使用していただきたいと思います。

8月10日、那須・南那須地区ブロック別市町村長会議が大田原市で開催されました。この会議は、知事と市町村長の率直な意見やきめ細かな情報交換の場として毎年開催されております。町の要望事項としては、とちぎの元気な森づくり県民税事業が平成29年度で10カ年の事業期間が終了することから、事業内容の拡充と10年間の期間延長を要望したところであります。

8月15日、夢まつりが行われました。新那珂橋跡地上流では、観光協会による鮎とマスのつかみ取りが行われ、夜には、夢まつり実行委員会主催による花火大会が開催されました。雨の中の打ち上げとなり残念でありましたが、来年に期待したいと思います。また、お盆期間中は、各地域や団体において納涼祭等が開催されました。

8月18日から20日にかけて、栃木県町村会主催の先進地行政調査に参加しました。

視察先は、岐阜県大野郡白川村の世界文化遺産を活用した観光事業と、石川県河北郡津幡町の持続的自立的なまちづくりであります。視察した内容を今後のまちづくりに役立てたい

と思います。

最後に、那珂川町合併10周年記念式典を10月4日午前9時30分から小川総合福祉センターあじさいホールで挙行いたします。2部構成で「町のうた」の披露も予定していますので、ぜひ出席くださるようお願いいたします。また、合併10周年記念協賛事業につきましては、上河原サンデー会が主催する田んぼアートを初め、日本で最も美しい村小砂トレラン2015、広重音楽堂&広重朗読座等、各団体が積極的に取り組んでいますので、皆さんの応援をお願いしたいと思います。

終わりに、本定例会には、報告1件、議案では人事案件のほか、那珂川町役場の位置を定める条例の制定など11議案を提出しております。

また、平成26年度一般会計歳入歳出決算等認定10件を提出しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、今月21日からは、秋の交通安全県民総ぐるみ運動が展開されます。議員各位におかれましても、なお一層の交通安全意識の向上にご協力くださるようお願い申し上げます、行政報告といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大金市美君） 以上で行政報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長（大金市美君） 日程第5、一般質問を行います。

---

#### ◇ 鈴木 繁 君

○議長（大金市美君） 1番、鈴木 繁君の質問を許可いたします。

鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） おはようございます。1番、鈴木 繁です。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

今回私が質問する事項は2つです。1つ目は、ふるさと納税基金についてです。もう一つは、まほろば温泉について、この2点について質問をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、早速質問のほうに入らせていただきたいと思います。

まず、ふるさと納税基金について質問させていただきます。

ふるさと納税は、生まれ育ったふるさとを離れていても、その地域に貢献することができる制度であり、寄附金の使い道もさまざまありますが、町の特徴を生かした事業に活用している自治体もたくさんあります。

2015年、ことしの4月1日より税制改正が大きく変わった点が2つあると思うんですが、1つが控除額が2倍に拡充になったことと確定申告が不要になった、いわゆるふるさと納税ワンストップ特例制度というものがあります。

那珂川町でも、職員の皆さんがいろいろと工夫をしてふるさと納税をPRしていることは承知しております。そこで、次の点についてお伺いをいたします。

まず1つ目、寄附金、那珂川町で今ふるさと納税の寄附金なんですけれども、その寄附金は町のために有効に使われているのかお伺いをいたします。

2つ目、現在寄附金の用途を見直して幅広く町の事業に活用できるようにしてはどうかお伺いいたします。これは、現在那珂川町では、3項目に対して寄附金をされる方が、選択する科目が入っていると思うんですけれども、これをもうちょっと拡大して町の事業に幅広く使えるためにということで質問させていただきます。

3点目、適切な管理をするために、ふるさと納税基金に関する条例の制定をする考えはあるのかお伺いをいたします。

4つ目、寄附金の使用状況をホームページで公開をして、町民や寄附をされた方が見られるようにしてはどうかお伺いをいたします。これは、ほとんどの今ホームページなんかを見ますと、ほかの自治体なんかで何年度にどのような寄附金、何件、どのような事業に使われたというのを明確にしている自治体はかなりふえております。これで、当町においてもそのようなことをやってはどうかということで質問させていただきます。

2つ目の大きな項目であります。

まほろば温泉について質問いたします。

那珂川町には、日帰り温泉施設、宿泊温泉施設などすばらしい温泉施設がたくさんあります。その中でも、まほろば温泉は観光PRの一つでもあり、このまほろば温泉は、炭酸カル

シウムが多く含まれる温泉であり、非常に珍しい温泉でもあります。適用症として、動脈硬化とか痛風、婦人病、皮膚病などに効果があると言われております。この温泉は、平成9年に温泉井戸を掘削して、現在のまほろば温泉施設が平成14年にオープンいたしました。年々ポンプの故障が多く、修理のために臨時休館をしなくてはならない状況が続いているように思われます。このことは、来場者数にも大きな影響を及ぼしているのではないのでしょうか。そこで、次の点についてお伺いをいたします。

1つ、近年の故障、休館状況と来場者数の推移をお伺いいたします。

2点目は、毎年故障がある中で、先月も皆さん多分、つい8月の十何日かですか。これ4日間程度とまったと思うんですけども。先月のポンプ故障で休館をいたしました。平成9年度に掘削した源泉施設は、現在どのような状況になっているのかお伺いをいたします。

3点目は、掘削して18年も経過していれば、温泉井戸の腐食もかなり進んでいると思います。このような状態が続くようであれば、修理費用がかさむばかりではなく、来場するお客様にも迷惑がかかります。そこで、もう一つ源泉施設があれば、メンテナンスや故障のときでも、休業することなく安定した営業につながると思います。そこで、2本目の温泉井戸掘削の計画について、町の考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（大金市美君） 答弁。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 私から、鈴木議員の1項目め、ふるさと納税基金についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、寄附金の有効活用についてですが、ふるさと納税のこれまでの実績につきましては、平成21年度は3件で41万円、平成22年度は1件で10万円、平成23年度は1件で5万円、平成24年度も1件で3万円、平成25年度は4件で14万5,000円でありまして、いずれの年度におきましても、当該年度の事業に充当することが困難であることから、寄附者の要望に応じ、福祉基金や教育文化基金、奨学基金へ積み立ててまいりました。

平成26年度におきましては、ふるさと納税の推進を図るため、那珂川町ふるさと納税推進事業実施要綱を定め、ふるさと納税者に対し特産品等を贈答することとし、さらにはインターネットからふるさと納税の申し込みができることとしたため、85件で497万1,000円の寄附をいただきました。

寄附金につきましては、福祉基金へ41万円、奨学基金へ27万円、教育文化基金へ379万円を積み立て、そのうち310万円の寄附分につきましては、寄附者の意向もあり、教育文化基金へ積み立てた後、直ちに教育文化基金からの繰り入れを行い、小・中学校の教材、備品等の購入費に充てたものであります。

今年度につきましても、インターネットのふるさと納税サイトへの掲載が功を奏し、8月20日までで709件、994万円の寄附をいただきました。これらの寄附金につきましては、これまでと同様、一旦それぞれの基金に積み立て該当事業に充当し、有効活用していきたいと考えております。

次に2点目、寄附金の用途の見直しについてであります。現在、町におきましては、ふるさと納税の案内において、1、保健福祉の増進や地域福祉の向上に活用、2、教育や文化振興に活用、3、高等学校以上の生徒や学生への教育費に充てる資金を寄附金の使い道として皆様からの支援をお願いしているところであります。

現時点におきましては、先ほどご説明の中で触れましたとおり、今までの寄附金が少額であったこと、基金会計に計上することもあり、即座に該当事業を選定し予算措置するという状況ではありませんでした。

今年度は相当数の寄附が見込まれることから、できるものにつきましては、即座に対応していきたいと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、寄附金をさらに有効活用するとともに、納税者の方々にさらなる支援をお願いするに当たり、幅広い選択ができるよう、現在の使い道以外にも指定できるようにしていきたいと考えております。

次に3点目、ふるさと納税基金条例の整備についてであります。2点目の質問でお答えしたとおり、使い道について幅広い選択ができるようにいたしますが、当面は既存の基金での対応を図ってまいりたいと考えております。

新たな基金条例の制定につきましては、今後の寄附金の動向を見ながら、必要があれば検討してまいりたいと考えております。

次に4点目、寄附金の使用状況の公開であります。町民の皆様への那珂川町の決算状況の公表と同様、ふるさと納税をしていただいた方への寄附金の使用状況等の公表につきましては、私の責務であると考えておりますので、町の決算あるいは予算編成の時期とあわせ、町ホームページなどに掲載していきたいと考えております。

ふるさと納税につきましては、地域間格差や人口減少などによる税収の減に悩む自治体に

対して格差是正のため、自分が生まれ育ったふるさとに貢献したい、自分と関わりが深い地域を応援したいという気持ちを形にする仕組みとして導入されたものであります。

しかしながら、現在に至ってはお返しの品である自治体の特産品の豪華合戦となっているところでもあり、ふるさと納税制度の存続についての議論もあるところでもあります。ふるさと納税制度の趣旨に鑑み、使い道の拡充や公表などをして、真の意味で応援したい那珂川町と捉えていただき、たくさんの方に応援していただけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

その他の質問については、担当課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（坂尾一美君） 鈴木議員の2項目、まほろば温泉についての質問にお答えいたします。

まず1点目、近年の故障、休館状況と来場者数の状況についてですが、近年のポンプの故障は、平成23年度1回、25年度1回、26年度2回、27年度は先月8月に故障によりポンプを交換しております。また、ポンプの故障ではありませんが、平成17年度、22年度に掘削管新設工事を実施しております。これ以外に、平成14年度から毎年ポンプの定期点検のため、ポンプ交換をしております。

休館したのは、掘削管新設工事で平成17年度52日、22年度54日、ポンプ故障と震災で平成23年度2回に分けて80日、ポンプ故障で平成25年度10日、26年度2回に分けて10日、27年度は先月8月に4日間休館しております。

来場者数は、平成14年度の会館の入場者数は18万4,000人、15年度18万9,000人を最高に、平成22年度10万1,000人、この年は52日間の休館がありましたが、毎年減少を続けていました。平成23年度は震災の年で80日間休業をしましたが10万3,000人、以降入場者は微増を続け、平成26年度12万2,000人の入場者がありました。

次に2点目、温泉井戸の現在の状況についてですが、当初、掘削時の井戸の入り口口径は150ミリでしたが、平成22年度に掘削管新設工事の際、カメラを挿入し内部の状況を調べた結果、地表から160メートルの区間に腐食が見られました。

特に、腐食が進んでいる地表から5メートルの区間に掘削管の保護を目的に内側に補強管を設置したことにより、掘削時の入り口口径が150ミリより狭い125ミリの口径となっております。入り口部分が狭くなったことにより、源泉ポンプの出力15キロワットから7.5キロワットのポンプに変えたため、1分間当たりの湧出量が250リットルから140リットルに低

下をしております。

また、今回の故障でポンプを引き上げた際、揚湯管110メートル付近に掘削管の腐食が進んだ痕跡が見られるとの工事報告を受けております。

次に3点目、2本目の井戸の掘削の計画についてですが、平成22年度の掘削管内の調査で腐食が確認されています。その腐食状況が現在どの程度進行しているか、来年度調査し、その対応策の中で掘削管の寿命、新設工事内容や新設費用と比較し、新たな井戸の掘削を含めてどのような方法が最善か検討したいと考えております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、ふるさと納税基金についてでございますが、寄附金、町長のほうから答弁がありましたように、寄附金がことしになって1,000万近く、994万円とかなり増額しております。

これ他町村なんかも見ますと、億単位でふるさと納税がある自治体もかなりあります。北海道の、これは上士幌町なんかは、人口4,900人しかいないんですけれども、9億7,400万円ですか、これは経済ニュースのほうでことしの2月に載っておりますけれども、このような実績があります。また、1位ではちなみに長崎県平戸市だと12億7,800万円という、すごいやっぱり町としては財源になると思うんです。もちろんこの中から納税された方にお返しするという、これは省いていますから、あくまでも純たる寄附金という形でやっております。これ那珂川町も平成21年度の41万円から見ますと、かなり職員の方も工夫をされて町の財政確保に一生懸命やっている実績が見えると思います。

そこで今、町で3点、ふるさと納税をするときにこのような形で寄附申告書というのが、これ私、ダウンロードしてきたんですけれども、これ町のやつなんですけれども、あると思うんですが、見直ししていただくということで、町長からあったんですけれども、ぜひともその中に、ほかの自治体には数多くスポーツ振興という言葉がかなり入っている、もちろんこの那珂川町も子供からお年寄りに対してスポーツを勧める町として、ぜひ希望したい場合にスポーツ振興という言葉を入れていただきたいと、これ強く望みます。

これはどの自治体でもホームページを見ると、ほとんどスポーツ振興の事業にという言葉が入っております。そのほかには、その町の特徴に合った寄附の項目もあるんです。さくら市の場合になると、桜が名物なので桜の里に使ってくださいという名前とかもあるし、そのようなこともありますので、ぜひそういうスポーツ振興、那珂川町スポーツで頑張るんです

よと、振興を入れていただきたいと思いますと思うんですけども、その辺、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま鈴木議員ご指摘のスポーツ振興、これは非常に大事なことだと思っております。先ほどの答弁で申し上げましたが、これまでの3つの選択肢のほかに幅広く使える項目、これを設定したい、このように申し上げたと思いますが、そのような中で、スポーツ振興も含め町の発展につながるような各種事業に、いわゆる使い勝手のいいような形で設定をしてみたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） ぜひとも、よろしくその件はお願いしたいと思います。

ふるさと納税の条例の件につきましては、現行の状態様子を見ながら行うということなので、那珂川町の寄附金額がたくさん、この傾向で行きますと1,000万円を超す、この那珂川町としても貴重な財源の一つとなり得ると思いますので、徹底したきれいな管理をして町民の皆さんにPRできるように、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

4番目の寄附金のホームページ上での公開であります、これは町長が前向きにより答弁をいただきましたので、これを継続して載せていただきたいと思います。

これは、実は那珂川町以外の方からもちょっと言われたものですから、那珂川町はホームページで金額とか登載しないのと言われたものですから、私もちょっと気がつかなかったものですが、ほかの自治体を調べたらかなり公開しているところは金額がかなり上がっているという実績があるものですから、そこをぜひやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、まほろば温泉の件について再質問をさせていただきます。

休館がトータルで今計算すると約210日、7カ月間、トータル今まで210日間休館しているということは、半年以上ですね、トータルすると。これ営業にもかなり影響がありますし、売り上げというか、中に食堂とかも入っていますので、そういうのに対してもかなり売り上げに対しても影響があると思います。

そこで、毎年定期的なメンテナンスを行なっているとお聞きしましたので、その定期的なメンテナンスの点検内容、ポンプ交換以外の点検項目があった場合にはどのような内容か、そしてメンテに係る金額をお聞きしたいと思います。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（坂尾一美君） それでは、メンテナンスの件ですが、メンテナンスはポンプが故障しなくても、していなくてもしていても、これは毎年1回引き上げて、それを修繕されたものに交換するということです。その費用ですが、およそ100万円を要しております。  
以上です。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） 点検項目の内容というのと、改めてポンプ交換のみという形でお答え、よろしいということですね。

あと平成14年から毎年ポンプを交換しているという答弁でしたが、故障によりポンプを交換した年もあると思うんですけども、その年の同じ年内にメンテナンスで再度ポンプを交換していると、こう認識してよろしいのでしょうか。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（坂尾一美君） ポンプの故障は、入り口の口径を狭くしました平成22年のその新設工事をやったんですが、その次年度、23年度から故障というのが始まってまして、14年度から21年度はメンテナンスのための交換、それ以降が故障に伴いましてメンテナンスと故障対策ということで一緒に行なっております。

以上です。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） わかりました。

あと私がちょっと調べた限りでは、かき揚げポンプ、お湯を汲み上げるポンプなんですけれども、当初掘削したときは、地表から200メートルの時点でこれは設置していたと思うんです。現在は地表から243メートル、約43メートル、今までしたときからポンプが下に設置されているんです。ということは、これ汲み上げてから上げる、これ負荷がかかってしまうと思うんですけども、これは平成22年度のポンプを15キロワットから7.5キロワットに交換したときに、これはこの工事は行われたと、そういうことでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（坂尾一美君） ポンプの位置を下げたのは、平成24年8月にポンプの位置を

下げております。年々温泉の水位が低下しまして、現在ですと揚湯時の水位が150メートル前後ですので、198メートルから現在は243メートルの位置に下げております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） わかりました。

それと、あと平成22年度の腐食により内部に補強管を入れたことにより、先ほど15キロワットから7.5キロワット、これ半分になったことによりお湯の量も約240ということですので、平均すると200あったんですけれども、それが120から毎分100リットルという湯量になっているんですね、これね。ということで、タンクのほうにたまる時間もすごくかかってしまうので、夏場はわからないんですけれども、冬場なんかは源泉施設、女子と男子のほうに露天のほうから出ているんですけれども、やっぱり微妙に、毎日入られている方なんかは、湯量に関して敏感なんですよ。これちょっと湯量が少なくなったんじゃないのとか、そういう話も当時あったもんですから、今考えてみると、このようなポンプを交換したことによって湯量が減ったと、こういうふうに思うんでありますけれども、このポンプを交換する際に、湯は半分にするということは、負荷がふえてしまうので200から100になってしまうということは、これは工事業者もそういうリスク感が改めてこれはわかっていると思うんですね、これ減ってしまうと。それは事前にポンプを交換する際に、役場のほうにこういうリスクがありますよと。これからポンプが頻繁に交換する可能性も多いですよ。そういうのは、説明というのはあったんでしょうか。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（坂尾一美君） その説明は、事前には湧出量が減るという説明はありましたが、ポンプの負荷については、これが確実にこういうことになるという説明はありませんでした。

ただ当初の設計が15キロワットで500メートルを輸送しますから、それが半分の力で500メートルを輸送するということはポンプには何らかの負荷はかかるのはあると思います。そのためかはどうかはわかりませんが、平成22年度にポンプの出力を小さくしたことによって、平成23年度からポンプの故障が始まったということは何らかの関係があるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） これちょっと私も調べたんですけれども、地表から数メートルのところに引っかかってしまって抜けなくて、業者の苦肉の策に交換したと聞いております。

ポンプをまた新たに戻すとなるとかなりの費用がかかるということもちょっとお伺いしておりますので、私が最後に質問した2本目の井戸、これどうして2本目の井戸かといいますと、矢板市の城の湯温泉、そして芳賀のロマンの湯、この施設長にもちょっとお話をお伺いしました。2本もとっているということは、大体が1本目を掘削してから約10年から15年してから2本目掘っていますよと。芳賀のロマンの湯なんかは、成分の関係でメンテナンスは4年から5年に一回しかポンプの交換はやっていませんよと。これは湯質によって違うんですけれどもね。那珂川町の場合は、すごくいい成分なので毎年やらないといけないと、これは成分によって違うと思います。

来年度に調査が入ってそれで検討していただけるというお話が今あったんですけれども、私が言いたいのは、1本目の井戸がもう18年もたっていると、かなり腐食も進んでポンプも現状から半分の力のポンプがついてると。かき上げも減っていると、量も減っているという状態の今だからこそ計画を立てて1本目のポンプを掘るとなるとこれ費用もかかるし、期間もかかります。これは1年以上かかると思うですよ。温泉審議会というのがある中で、年に2回しか温泉審議会は開かれないということで、その中で取り上げられなかった場合には、また次に送られてしまうということで、場合によっては2年とか2年半かかってしまう。

そうなった場合に、今働いている従業員の雇用の問題等も、そして何といたってもまほろば温泉というのは、これ那珂川町でも先ほど言ったようにPRの一つでもあります。入湯税にしても、那珂川町の入湯税の中でも約35%の入湯税がたしかあると思います。そのような形で、入湯税なんかでもそちらに充てて、そういう対応をして早急に前向きな検討をされたいと思います。

再度、この質問についてお伺いします。来年度検討して、先ほど2つの道があるというお話があったんですけれども、現状維持とあと再検討があると思うんですけれども、今だからこそ、私は早急に計画を立てるべきだと思うんですけれども、ちょっとそのことについて、再度質問させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） それでは、私のほうからお答えします。

再検討といいますか、次年度に予算をお願いして、またカメラを入れて内部調査をする、

そして、その結果で延命措置を図るか、あるいは新たな井戸を掘るか、これも含めて検討させていただきたい。そして、新たな井戸、この必要性というのは、私もあちこちでお伺いしております。そのような場合には、単なる温泉施設への利用ばかりでなくいろいろな事業展開、これもあわせて考えてまいりたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） ぜひとも温泉という、今、町長が答弁あったように、温泉という形ではなく健康増進の場でもありますように、そして人と人とのコミュニケーションの場、そして癒やしの場、そのような施設になるように町でも進めていただければと思っております。

最後に、私もすごく温泉が大好きであります。那珂川町にも、先ほどおっしゃったように、川の向こうにもすばらしい温泉があります。そういう観光施設なんかを十二分に活用して、観光の集客、そして那珂川町のPRに努めていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（大金市美君） 1番、鈴木 繁君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（大金市美君） それでは、再開いたします。

---

◇ 大 森 富 夫 君

○議長（大金市美君） 6番、大森富夫君の質問を許可いたします。

大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 大森富夫です。

私は質問通告をしておきました3項目につきまして、順次町長の見解を伺います。

少子高齢化が進行し、今後数十年にわたり人口減少が進み、消滅自治体というようなことで、真っ先に挙げられるような、そういう町になっております。こういう敬遠されるなど当町にとりましては、まさに課題が山積しております。今そういう当町のような日本全国でそういう自治体が出ているからこそ、地方創生が声高々に叫ばれる状況になっているのではないかというふうに思います。そういう中で、当町のかじ取り役の町長及び議会への責務というものは、より大きいということ強く感じるものであります。

今回の一般質問における答弁におきまして、町長には、町民の皆さんがこの町にまさに住んでいてよかったと、また明るく元気の出る希望の持てる町になると、そういうような期待のされるような実のある答弁を得たいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

第一に、町の基幹産業であります地域農業振興策について、次の点で伺ってまいります。

T P P交渉の結論というものは予断を許しません。国交省が妥結することになれば、関税が基本的にゼロという貿易ですから、当初の暫定的措置はとられるにしても、地域農業が重大な打撃をこうむることが予想されます。このような情勢におきまして、地域農業と農家の生活を守る町の役割はいよいよ大きなものがあるというふうに考えます。そのことを踏まえて、次のことについて伺うものであります。

1つは、ことし町では地域農業マスタープランというものを作成することになっております。これはどのように作成されたか伺うものであります。また、このプランには地域農業の現状に鑑み、振興策についてはどのように明確にされたのか伺うものであります。

2点目に、年々増加しているように見受けられる遊休農地、耕作放棄地、この対策、これはどのように進められているのか伺うものであります。

3点目に、和見地区を中心とした中部中山間地域総合整備事業、これが計画され実施されようとしているわけでありましてけれども、この進捗状況について伺います。

4点目に、1級河川小口川の土砂等の堆積物が大変たまってきています。これが堰や川の環境に悪影響を及ぼしております。早急に撤去する必要があると思いますが、これは県の管轄になるかと思っておりますけれども、町として、この県との関係、どのように検討されているのか伺うものであります。

5点目に、町として一定基準を設けた那珂川ブランド米というものを育成するというのを検討する考えはないかということでありまして。1俵1万円、これを今度は農協扱いの米に

については、ことしは多少値上げをするような報道もされておりますけれども、農業者所得の向上、那珂川町産の米の魅力というものを引き上げ、この所得向上ということを追求していくというような観点から、この点を伺っておきたいというふうに思います。

大きな2点目に、町の自然環境保護政策について伺うものであります。

私は、町政におけるモチーフの大きなものの一つとして、64%が山林というこの自然豊かなこの町の環境をまちづくりに生かそうということの一つとして、これまで取り組んできたわけでありましてけれども、ところが、近年木材、これは外国産材に押されて山林経営は成り立たず、山林の手入れというものはされないような荒れ放題になっているところが非常に目立ってきています。だからこそ、ここに町は森林組合や自然環境保護に関心のある方々等と協力して、自然環境保護に力を尽くすことが求められているのではないかとこのように思います。

しかし、現状は成り行き任せで、町が自然環境保護にどのような役割を果たしているというのがしっかりと見えてきません。町の本来の役割を果たすということを求めて、次のことについて伺います。

第1点は、太陽光発電施設設置に伴う森林開発という点でありますけれども、森林開発については、県の許可というようなことになっているかと思っておりますけれども、非常にこの点で災害発生のおそれを強く感じています。この点で、事業者への指導、監督という点では、町としてどういうふうなことを考えているのか伺うものであります。

2点目に、那須烏山市におきまして、PCB処理施設計画が、そういう許可申請が出されていることはご承知のとおりであります。これは那須烏山市でありますけれども、隣接町として、当町としては、この設置計画のされているところ、白久という地域でありますから、当町につくられるような感じでとってもいいようなところでもありますけれども、この点で議会としては施設設置反対という請願が出てきたことに対しまして、そのとおりだということで、この請願を採択しております。それでは、町として、この隣接町として、町としてこういったことでの対応というものをこれは聞いておりませんので、どういうふうな対応をしていくのか伺っていききたいというふうに思います。

3点目に、県が設置計画をしております管理型産業廃棄物最終処分場という、この件でありますけれども、このことに対しまして、那珂川町の自然と環境を守る会が、環境省に対して行政不服審査請求を提出しました。このことにつきまして、町としては、この施設が町につくられるわけです。町が重大な、このことでも責任があるわけでありまして、こういった環

境を守るということに関しまして、町ではどのような見解を持っているのかということについておきたいというふうに思います。

4点目は、大山田下郷地内、元那珂川町の東中学校に設置されております株式会社那珂川バイオマスの発電所による周辺への環境汚染というものが懸念されております。対策が一環として、該当会社が那珂川町と及び県北木材協同組合とが大山田下郷行政区長の立ち合いのもと、環境保全協定書に調印をしております。この協定されたことは非常によいことでもありますけれども、その実効性を保つために、今後、会社及び組合といったところとどういふふうに対応をしていくのかということです。この点についておきたいというふうに思います。

5点目に、25年前の和見地区北沢における大規模不法投棄事件以来、当町にはこのような事件というものは発生はしておりませんが、これでこの不法投棄というものが大きな話題になったことでありまして、また当町の環境問題としても大きな関心事になったわけがありますけれども、以降、不法投棄監視員というものが配置されております。こういった点では、細かな不法投棄、この防止策の一環として、これまで実効性というものもあつたのではないかと思いますけれども、こういった不法投棄監視員の配置ということも含め、この事業を含めて、町ではこの面での具体的施策ということで、それに関しまして、スーパー林道の道路から、主に南側、北側は大体斜面になっていて山というのがほとんどですから、南側です。道路の南側に沿ってずっと下を見ると随分深いところもありますけれども、このスーパー林道のところに不法投棄といいますかね、ごみをじゃんじゃん投げ入れている事態になっているわけです。最近、またそこを見てきたんですけれども、実際にはガードレールに草がずっとまきついちゃって実際には見えないような状況になっています。

それで、これは私また写真を撮ってきたんですけれども、こういった状況になっているのが実態です。両側はこのツタがずっとガードレールまでまきついちゃって見えないほどの状況です。その下、ちょっとあいている間にツタがないところをのぞいてみると、犬小屋が投げ入れられていたり、また、こういう何か柵みたいなのが投げ入れられていたりして、こういった格子だとか、いろいろなものがとにかくスーパー林道の下にごみが投げ入れられているんです。

この草がずっと刈られていけば、もっともつごみが見えるという状況になると思うんですけれども、これが片づけられない。林道は民地なので、その扱いが、民有林の間にスーパー林道が走っているから、両脇が民地なので、じゃ町としてはその不法投棄監視員というものを配置はしているけれども、そういった事業の取り組みとともに、町として、こういう不

法投棄について、どういうふうな対応をしているのか、実際に片づけられないということを見ても、どんな対応をしているのかということも5点目に伺っておきたいというふうに思います。

第3に、まちづくり条例について伺います。

ことし、平成27年、2015年は本町が合併して10年になる記念の年でありまして、合併10周年のこの記念式典の催しも予定されております。この間、町では前期・後期に分けて10年の町総合振興計画のもと、まちづくりが進められてきました。こういうことですから、なかなか顔が見えない町政というようなことも一部言われますけれども、実際にはこういう町総合振興計画というものがはっきりと決められて、前期・後期のまちづくりが進められてきているわけでありまして。

川崎前々町長や大金前町長、福島現町長、町政のかじ取りという役はもう変わってきましたけれども、行政の継続性というものは、こういう点で変わりはありません。しかし、その内容は、町政のかじ取り役によって変化し得るということだというふうに、私は合併以前の旧馬頭町政から数えれば、川崎前々町長の前の天生目元町長というような人を数えればですね。5代の町政にかかわってきたことから、実感持ってこういうことを言うことができます。

各種の法律のもと、行財政運営がなされてきた。まちづくりが進められているということをお考えますと、町民がより安心・安全に暮らせる町になっているということをお安定的に築いていくためには欠かすことのできないものの一つとして、まちづくり基本条例というものをつくる必要があるというふうに私は思います。

そのような認識のもとにおきまして、2点だけ伺います。

1つは、各種の法律を遵守することということを前提に、特色ある魅力ある町、住みよい町としていくために、住民の声を取り入れる、反映される町政としていくために、まちづくり条例を制定していくということを検討すべきではないかと思っておりますけれども、この点で町長の見解を伺うものであります。

2つ目には、無秩序な開発を防止するという観点からの必要性という点であります。

この条例の制定が必要ではないかということをございます。太陽光発電施設や大型店進出・出店など、それらが町と協議した様子はいかががえません。これら進出や開発ということを進める場合、法律に抵触しなければよいということだけでは、住みよいまちづくりということに関しては、こういうことただ容認するというふうにはならないのではないのでしょうか。環境や景観、また大型店出店ということでは、地元商店への影響、あるいは開発という

ことに関しては災害想定というような、こういうもろもろについて、町は目を配る必要があるというふうに思います。そのようなことに配慮したまちづくり、この点でこういったまちづくり条例の制定ということの必要性、こういう点での町長の見解を伺うものであります。

以上、3項目について簡潔明瞭な答弁を求め、再度答弁が必要なということで感じたものにつきましては、また質問を行ないたいというふうに思いますので、よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 私からは、まず大森議員の2項目3点目、産業廃棄物管理型最終処分場に関するご質問についてお答えいたします。

那珂川町の自然と環境を守る会が、県が実施した環境影響評価に対して取り消しを求める行政不服審査請求を環境省に申し立てた件につきましては、平成27年4月14日付で下野新聞に記事が掲載され、町ではこの記事の内容についてのみ把握している状況であります。県において実施した環境影響評価につきましては、町民説明会時でも皆様にご説明しましたとおり、町では環境への影響は回避、低減できると認識しておりますので、現段階では環境省の対応を見守っていきたいと考えております。

次に3項目、まちづくり条例についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、まちづくり条例の設置についてですが、町民の声が反映される町政を目指すには、協働のまちづくりを推進することが必要であり、地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくか等のルールや仕組みについて、地域住民と共通認識を持つことが大事と考えております。まちづくり条例、または自治基本条例の制定は、その役割を担うもので、今後のまちづくりにおいて地域住民が主役となって活躍できる環境を整備し、一人一人が町を担う一員である自覚と誇り、郷土愛を持つことができるようにするために必要と考えております。

今後、町になじむ協働のまちづくりを目指し、地域住民との意見交換を密にしながら、条例の制定を含め検討していきたいと考えております。

次に2点目、開発行為等条例の設置についてですが、質問の2項目、町の自然環境保護についての太陽光発電施設設置に伴う民地開発に対する指導、監督等とも関連いたしますが、関係法令等に基づき、町内における無秩序な開発の抑制に努めているところであり、現在のところ、開発行為等の条例設置は考えておりません。

その他の質問については、担当課長から答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 大森議員の1項目め、地域農業振興策についてのご質問にお答えします。

町では、農業生産基盤の整備や担い手育成、特産品開発など地域農業振興策を実施しているところではあります。

まず1点目、地域農業マスタープランについてですが、地域農業マスタープランは現在、人・農地プランとして持続可能な力強い農業を実現するため、平成24年度に各地での話し合いを続け作成しております。内容につきましては、地域の担い手状況、農地の出し手状況、農地利用など地域が抱えている人と農地の問題を解決するためのプランとなっております。将来の農用地のあり方、農地中間管理機構の活用など、今後の地域農業が位置づけられています。

次に2点目、遊休農地、耕作放棄地対策についてですが、遊休農地の拡大を防ぐため、地域の活動組織において、多面的機能支払交付金事業や中山間等直接支払交付金事業で農地の維持管理を行っております。また、耕作放棄地を解消するための経費を補助する支援も行っております。

なお、農業委員会においても、農地パトロールを実施し、農業者の意向調査により農地の発生や過利用関係調整を行っております。

次に3点目、馬頭中部中山間地域総合整備事業の推進状況についてですが、事業の概要は、和見地区の圃場整備のほか農業用排水施設、農道及び防火水槽等の整備となっております。現在、県営事業として実施するための計画確定作業を進めており、確定後、圃場整備の換地計画策定に向け、圃場整備組合と協議を行うこととしております。

次に4点目、小口川の土砂等堆積物撤去に対する要請についてですが、地元から要望をいただいた時点で、河川管理者である県に対し要望はすることとしております。

次に5点目、那珂川ブランド米の育成についてですが、一定基準を設けた那珂川ブランド米の育成については、品質の均一化や販売体制への改革を図ってほかの米と差別化することが求められています。生産者の意向や関係機関の推進体制の確立が必要であり、消費者等の需要ニーズについて調査研究を行っております。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 次に2項目め、町の自然環境保護についてのご質問にお答え

します。

まず1点目、太陽光発電施設設置に伴う森林開発に対する指導、監督等についてですが、太陽光発電施設設置を含む開発行為の際には、面積や構造、設置する場所等が法律や県条例等の規定値に該当する場合、それに基づく許可申請、届出等が必要となります。

町においては、那珂川町土地利用に関する事前指導要綱に基づき、開発に要する土地利用の面積が1ヘクタール以上5ヘクタール未満の場合に土地利用者と事前協議を行い、必要となる法律や県条例等に基づく手続及び町の関係部署における調整事項等を指導しております。なお、面積が5ヘクタール以上の場合は、栃木県土地利用に関する事前指導要綱に基づき、県との協議を要することになります。

また、森林開発につきましては、町において森林法に基づく森林開発許可申請または伐採届等を受け、指導、監督を行なっております。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木真也君） 次に2点目、PCB処理施設計画に対する町の対応についてですが、PCB中間処理施設の設置につきましては、ことし1月、広島県の事業者が那須烏山市白久地内に設置を予定し、県知事宛てに事業計画書が提出されました。その際、本町の白久地区が隣接となりますので、県から町としての意見照会がございました。町といたしましては、周辺地域の生活環境の保全上、特に配慮が必要とされる事項として、1つとして、隣接地域住民への十分な説明を行なっていただき理解を得られるようお願いしたい。2つ目は、設置施設の内容に鑑み、風評被害等に対する対策について十分配慮をお願いしたい。

以上、2点回答したところでございます。

それ以降さまざまな動きがありました。5月には那珂川町の関係行政区長及び那須烏山市の関係4自治会長の連名で町議長宛てに反対の請願書が提出され、6月議会定例会において採択となったところでございます。また6月には那須烏山市の地元自治会では、土地所有者が建設に協力する意思がないため、設置行政に対し白紙撤回の申し入れをしており、以降現在まで特に目立った動きはございません。

次に4点目、バイオマス発電施設設置に伴う住民等に対する対応についてでございますが、町と設置事業者の間において、地元行政区長立ち会いのもと、環境保全協定を平成26年11月28日に締結いたしました。協定の目的は、施設の建設工事から操業中、閉鎖または廃止されるまでの間における公害の発生による環境汚染を未然に防止することにより、地元住民の健康保護及び生活環境と自然環境を保全することにあります。

この協定に基づき、事業者は木材等の資源搬入時にトラックスケールにより全量放射能測定を行うほか、定期的な空間線量の測定、また焼却灰や飛灰の測定を行なっております。町は月1回、それらの放射線量の測定結果の報告を受けており、また事業者においても、公表をすることとなっております。今後も、本協定に基づいて適正に指導してまいりたいと考えております。

次に5点目、不法対策事業とスーパー林道のごみの撤去についてですが、不法投棄対策の一環として、議員の質問にもございましたとおり、土砂等の不法投棄監視員を2名委嘱し、月10日間、不法投棄の監視を行なっております。不法投棄を発見した場合は、不法投棄者の特定に努めておりますが、特定できないときは、原則土地所有者が不法投棄物を撤去することとなります。しかしながら、土地の所有者が困難な場合は、土地の所有者と共同により撤去、処分している状況であります。スーパー林道につきましては、年に数回、特に冬場で不法投棄物の確認が容易な時期に回収しております。しかし、谷底など危険が伴う場所は手つかずのままになっている場所もございます。

不法投棄の撤去に関しましては、今後も警察の協力を得ながら進めることとし、また町の広報やケーブルテレビの活用、看板の設置を行い、不法投棄は犯罪であることの周知を行いながら、不法投棄の予防に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 再質問を行います。

まず、地域農業振興策についてでありますけれども、地域農業マスタープランは、農林水産省の示している人・農地プランということで、町の実情、実態に沿った文字どおりの地域農業マスタープラン、これが農林水産省と、そういう実態に沿ったこの本当のマスタープランということと乖離があるんだというふうに私は思うんです。米を1つとっても、農政がくるくる変わってきています。

新農政以来二十数年たっていますけれども、当時の米価からすると半値以下になっているというような実情であります。こういう農政がくるくる変わっていくのでは、決してこの地域農業振興策に結びつくということはないと思います。

町の第1次総合振興計画後期計画において、既に地域全体の振興策ということを考えてみた場合、政府の農家と地域農業全体を振興させていくということではなくて、規模拡大、農

家選別、差別、こういう政策がとられてきているのではないかというふうに思います。政府のこの政策ではなくて、政府の政策では、支援対象者というものを認定農業者とか集落営農組織に絞った水田所得安定対策というようなことを推進していくというようなことでありますから、町としてもそういうものを推進していくということで明記しているわけです、この後期対策も。

そういうことで見てみますと、当初述べました地域農業の本当のマスタープランというものが求められているのではないかというふうに思うんです。で、この町の実情、実態に合った町独自の真のマスタープランをつくるということ、これを検討すべきではないかと思うんですけれども、こういったことではどういう見解をお持ちでしょうか。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 地域に合った、那珂川町に合った振興策ということですが、町では人・農地プランということで、町に合った、実情に合った農業をどうしていくかということで各地域で話し合いをしていただいて、担い手の方に集まっていただいて、これからの農地をどうしようかと、集積するためにはどうしようかと、これから水稻中心でいくのか、園芸作物を導入するのかと、そういう形で地域で話し合っていてその地域に合ったような進め方をしております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

[6番 大森富夫君登壇]

○6番（大森富夫君） その話し合いというのは非常に大事なんですね。地域の実情をしっかりとつかんで、農政、この町政における農業政策というものをしっかりとつくり上げていくということは大事だというふうに思います。

それでお伺いするんですけれども、実際にこのマスタープラン、この農林水産省の指導するマスタープランに沿った形で進めていって、実際に数字をお伺いしたいんですけれども、地域農業の担い手として絞っていくと、規模拡大を進めていくということでやられていますね。実際、認定農業者はどのようなふうにあつてきているのか。例えば、当初の認定農業者と4ヘクタール、集落営農だったら20町歩以上と、こういうことで枠があつたわけですよ。今はそういう量的なあるいは面積規模ということをお伺いしないよということで認定農業者になってくれということで組織をしてきていますけれども、本当に地域農業を自分たちが担っていくんだということで、認定農業者になろうということで申請している人はどのようなふうに変ってきているのか、まず認定農業者数、あるいは集落営農の組織数、あるいは中間管理

機構に実際白紙委任でもって農地をお任せしますよとって宣誓している、そういう人数、  
どういふふうになっているんでしょうか。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） まず認定農業者につきましては、現在140名を超える認定  
農業者がごぞいます。数につきましては、年々増加しております。認定農業者の要件であり  
ますけれども、所得で500万以上ということで、5年後の目標として所得が500万円以上と  
いう目標を設定してもらっております。また、集落営農ですけれども、数はちょっと今持つ  
ていませんけれども、各地域で集落営農に向けて関係機関、農協等とあわせまして推進して  
いる状況でございます。

あと農地中間管理機構の実績ですけれども、今まで出し手が5名、借り手が4名、合わせ  
まして約9ヘクタールほど農地中間管理機構により農地の賃貸借が行われております。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） そういう実情ですから、これでは地域振興策に結びつくわけがないん  
です。こういった認定農業者数とか集落営農の組織数とか、あるいは中間管理機構のこうい  
った土地を預けます、借りますというような、こういう数名とか、こういった9ヘクタール  
というような、こういう実情でしょう。実際、ですから政府農政のこういう実情に合わない  
農政をそのまま進めようとしても、実態に即しない、こういう指導、農政では、町がそのま  
ま進めようとしても実態に合わないんですから、地域農業の振興には結びつかないというこ  
とはもうわかり切っているんです。

ですから、そういうものも活用するにしても、地域のこの農地の実態、あるいはこれから  
高齢化していく各地域で本当にその農地を守っていく、荒らさないということで地域農業を  
担っていくという方たちを育成していくための町のマスタープランというものをつくる必要  
がぜひともあると思うんです。

そういう点で、町におきましては、地域農業振興策、これを実情、実態に合ったことで総  
合振興のほうでも、こういうものをきちんと明確にして、これから今後10年間、改めて総合  
振興計画を練り上げていっていただきたいというふうに思います。

そして、遊休農地、荒廃地対策の件でありますけれども、農地中間管理機構の活用の一つ  
の手というふうにも言えるかと思うんですけれども、この活用実態、先ほど9ヘクタールと

いうふうに答弁がありましたけれども、実際、農地中間管理機構が本当に農地を貸したいという共感を得て、そして単なる白紙委任でもって委託するという、わずかな交付金でもって委託ということでは、なかなか自分の財産として預ける気にならないんです。

だから、この遊休農地、荒廃農地対策の一環として、この農地中間管理機構をもっと活用するということを考えてみてもらわなければならないわけです。9ヘクタールに限らず、私自身だって、65歳以上、この高齢者になれば、前期高齢者、後期高齢者に限らず、後継者がいない、年は毎年とっていくと、農地どうするんだと。何ヘクタールも持っていて1人ではもうとてもくたくたになってやり切れないよという人がたくさんいると思うんです。だから、そういう私も含めてですよ。農地を全部その農地の中間管理機構に預けますと、安心して預けます。一方、全部白紙委任状でもって農地管理機構が自由にその扱うことはいいにしても、自分の財産として預けても一定収入が得られるような形で安心して預けられるような、そういう農地中間管理機構というものが求められるんじゃないかと思うんです。町としては、その辺の工夫というものはどんなふうを考えているか伺います。

○議長（大金市美君） 農林振興課長。

○農林振興課長（穴山喜一郎君） 現在、中間管理機構で農地の貸し借りを行なっておりますけれども、現状としましては、貸し手が多い状況でございます。なかなか借り手がないということで、この農地中間管理機構として貸し借りする場合がありますけれども、出し手と借り手のマッチングですか、これが合わないとその制度を利用できないという形になっております。

また、高齢等でもう経営ができないという形のときは、農地中間管理機構に一括して貸すと、その一時金としての支払金が出るという制度もございますので、これから積極的にPRをして活用してもらいたいと思っております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） そうなんですよね、このマッチングしない、これがうまくいかないんだと思うんです。貸し手の状況、白紙委任でもって貸し出すということでも、交付金が安過ぎると。一時金がいい、こんな何万円かの金かというような方では、じゃ少しでも我慢して、もっと自分でもって水田だったら米をつくっていても、そっちのほうがまだ年収は上がるということだと、なかなか白紙委任で出すということでは進まないんだなという。

だから、そういう点でもぜひとも町の取り組みというものは、そういう制度がある、そこにプラス町の政策というものを加えて、貸し手も安心して貸し出せる、借り手も農地が高過

ぎて、それを改めて請負手になるというふうにはならないというような実情に手直しをして、この認定農業者に限らず、新しく農業をやりたい若いこのエネルギッシュな人、そういう人たちが農業をやるんだというような、この那珂川町の独自の農政というものをつくらないと、担い手というものは育たないというふうに思うんです。

だから、ぜひとも担い手育成という点で、ここ何年かは就農援助ということでもって2人か1人が資金を補助されて新しく農業をやる、あるいは後継者でもやっていくんだという人が出てきていますけれども、しかし、わずかな補助金ではとても新しく、改めて農業をやるという人たちというのは生まれてこないわけです。

だから、農機具でもそろえることができる資金、あるいは環境も住宅もそろえなくちゃならないわけです。住むところがなければ、新しく農業をやるということにならない。この前、小砂のほうで新しく農業を始めると移ってきた人もいますけれども、どのくらい苦労しているかわかりませんよね。あの山の中で家を改造して荒れた農地を回復して、どれだけ苦労しているか、そういう初めて新しくこの地域でやっていくという人の苦労というものははかり知れないものがあると思うんです。だから、そういう人たちが本当に何人も村に生まれてくるということはもう考えにくいわけです。よっぽど地域の農業を守っていくと、それを振興させていくというためには、町の独特の農業政策というものをつくり上げていかななくちゃ、とてもではないけれども、地域農業を守っていくことはできない、振興策に結びつけていくことはできないというふうに強く思っています。

ぜひとも福島町政におきまして、ここにこの自然豊かな、そこで安心して農業ができるような、そういう農業を農政、町政をつくり上げていっていただきたいなというふうに思います。担当者におきまして、それをどういうふうにマッチングしないのかとわかっているわけです。どういうふうに手を打てばよいのかというのは、これはもう回答があるわけですから、ぜひそこを政策としてつくり上げていっていただきたいと思います。

3点目の中部中山間地域総合整備事業でありますけれども、和見地域の平たんな土地であります。だけれども、旧馬頭町の全体から見ると、和見地域とあと幾つかの地域あるかと思えますけれども、小口地域と比べてみると、圃場整備とか河川改修とか道路改良というような点で見ると、非常に後発の事業になってきているんじゃないかなというふうに思います。ここを成功裏に終了させるためには、処分場設置と地域振興策、これも1つに入っているわけです。これが結びつかないでいる以上、これはここ成功的に進めるためには、減歩率を最小にすると、あるいは受益者負担をゼロにするというようなことを、こういった思い切った

ことをしていかなければならないということを私は思います。こういうことをきちんとすれば、ここの中部中山間地域総合整備事業というものは、成功的に進めることができるというふうに思います。

そして、処分場に反対している人たちも、産廃処分場と圃場整備、それから河川改修や道路改良、これを分けて考えてもらおうと、分けて考えてもらわない限り、ここを道路改良すると産廃の車が往来するようになってしまうというようなことではなくて、これは分けて考えてもらう。住みよい地域づくりをしていくということでの協力し合う、話し合っていてもらいたいというふうに私は思います。

この事業につきましては、受益者負担軽減、これももう今までの経験からしましても、20年からの債務不履行も考えるとなかなか参加する人が狭まってしまう。ですから、ここはそういう地域振興策と結びつけている以上、もう最大限受益者負担を軽減していく。これはゼロに限りなく近づけていく。あるいは、工夫をして本当に受益者負担をゼロにする、減歩率を最小ゼロにするにこしたことはないわけですがけれども、そういう意思で取り組んでいてもらいたいということを強調しておきたいというふうに思います。

4点目の小口川の土砂撤去の件でありますけれども、この土砂撤去は下田の堰というものが頭首工にしてもらえれば、毎年のポンプ代、電気代がかからなくて済むわけであります。これは小口川に限らないわけなんです。ずっと1級河川のところの写真を撮ってきたわけなんですけれども、久那川とか大内川、あるいは武茂川もみんな小口川のあの堰のような状況なんです。こういうふうにとまっているんです。これは県の管轄ですから、県のほうで責任持ってもらう、やってもらうことにならざるを得ないんですけれども、町にこういう1級河川があるわけですから、町としてぜひとも県に対して環境問題ということで考えてみましても、町からの声というものを上げてもらわなければなりません。

これは、担当としましては、どういう方法で実際に土砂撤去に結びつけていくか、この点ではどういうふうなことを考えているか伺います。

○議長（大金市美君） 建設課長。

○建設課長（秋元彦丈君） 今、大森議員ご質問のとおり、1級河川に関しては町が管理しておりません。そのため、一番わかっているのは地元の方、もしくは河川の水を使う利用者の方が一番わかっていると思うんですが、それが一番わかっているならば、行政区長さんあたりが町に要望いただければ、町もその場所を見て県土木事務所のほうに要望したいと思っております。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） ぜひ、これは強力に県のほうにぜひ要望を出していただきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、自然環境保護のほうについて伺います。

バイオマス発電所設置についてでありますけれども、発電所ですから事故というものも考えていかなければなりません。不測の事態が起きた場合、その対応について、周辺の住民に被害の及ぶようなことがあってはなりません。この備えというものは、町としてどういうふうを考えているか。例えば、発電所ですから爆発が起こらないとも限らないわけですね。ですから、周辺住民、この行政区との話し合いとか消防署の対応とか、この辺では町はどういうふうな、今の、爆発など起きないことがもちろんこしたことじゃないですよ。だけれども、その備えというものはとっておかなければなりません。どういった避難計画だとか、していくのか、あるいは時たま訓練を行なうとか、消防署との話し合い、この不測の事態に対しての町の対応というものについては、どういうふうな検討をされているのか伺います。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木真也君） 事故等の対応についてでございますが、環境保全協定の中には大まかには示してはございます。事故関係については、現場の作業員の方が一番わかっているかとは思いますが、事故等の発生のおそれがあるときにつきましては、必ず町に報告するようなこととなっております、その都度、協議、対応していくというような形になっております。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） その不測の事態の対応策です。これは十分行政区とも話し合い、もちろんその組合とかバイオマスの会社、発電の会社、よく話し合って避難訓練等も考えると、安全策をぜひともとっていただきたいというふうに思います。

まちづくり条例について伺います。

安定的なまちづくりを進めていく、総合的な10年計画で前期・後期に分けて28年度からの今計画を練っているかと思えますけれども、先ほど町長から前向きな答弁がありました。

ぜひとも、これは町長の言われるような形で、ぜひ条例制定というものを、法令を遵守しながら、この隙間といいますか、例えば太陽光発電林地開発、これを見てみましても、この条例制定のもとで会社との十分な話し合いをして環境の問題や、例えばまちづくりをするにしても、非常に秩序のない町になっては、この那珂川町としても誇れるような町にならないわけです。自然豊かであると言われても、実際には東光寺の裏のところを見てみましても、あのようなことでパネルがざっと大きく連ねられたら、ええっというふうなもう余りいい感じは持たないんだと思うんです。

ですから、そういう次善の策、あるいは大型店出店のことを考えてみましても、事前に町と話し合えるような、そういう条例というものをぜひとも制定して住みよい環境のよいまちづくりを進めるために、まちづくり条例というものを検討していただきたいということを強調して、私の質問を終わります。

○議長（大金市美君） 6番、大森富夫君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は13時30分といたします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時30分

○議長（大金市美君） それでは、再開いたします。

---

◇ 益 子 輝 夫 君

○議長（大金市美君） 5番、益子輝夫君の質問を許可いたします。

益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 日本共産党の益子輝夫でございます。

ただいまから一般質問の通告に従って質問をさせていただきます。

執行部並びに皆さんのわかりやすい答弁、そしてゆっくりした口調でぜひ答弁をお願いし

たいというふうに思います。テレビをごらんになっている方が十分聞き取れるような声で発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、7月の台風11号により被害を受けた地域があります。町の東部地区、大山田上郷、下郷、盛谷地区など大きな被害もありました。そういう点では、私の地元を流れている武茂川2カ所、あとは大内川1カ所、結構大きな被害を受けております。そういう点では、被害を受けた方には、本当に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

農林課関係のあれでも、三十数カ所が対象です。合わせて三十数カ所が被害に遭ったという報告も聞いております。それで、職員の方が大変な対応になったのではないかと思います。職員の方にも、本当に町長を初めご苦労さんでした、というねぎらいの言葉をおかけしたいというふうに思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

私の質問は、大きな1番として、町長の政治姿勢について伺いたいというふうに思います。

私も、今回はいろいろな方と話し合う機会がありました。ざっと数えても200人以上の方といろいろなことで話し合うことができました。

そういう話の中で出たのは、町長が何をしているのか、何をしているのかわからない、全然姿が見えてこないという声が結構あったので、そういうことを話しながら、それは町長にじかに聞いてみないとわからないと思ひまして、町長がどんなことをやっているか姿が見えないということをぜひとも町民に伝えたいということで、この質問の項目を挙げました。町民の声が知恵袋といって町長は登壇したわけではありますが、町政に対する政治姿勢について、次の3つの点を踏まえて伺いたいというふうに思います。

そのうちの1つは、今国会でも審議中ではありますが、安保法制案を、安全保障法というんですか、それが衆議院のあれで11法案が1つにまとまって提出されたわけですが、そのうちの4法案ですか、が全然審議されないで衆議院を強行に採決をされて参議院に今いつているわけですが、そういう点で参議院でも審議すればするほどいろいろな問題が出てくる、矛盾点も出てくる。それと同時に、参議院そのものがもう77回も質疑がとまっているというような状況です。それほどぼろぼろな状態になっている。

そういう中で、町民の中にも、自衛隊員もおり、家族もいます。そして家族の皆さんからも戦争だけはしてほしくないんだという声私のところにも幾つか届いております。そういう点では、町の長として、前回も同じような質問をしましたが、町民の安心・安全の面から安保法制、私たちは戦争法案と言っていますが、これについて、再度町長の考えを伺いたい

ということで、この問題を再度伺うことにしました。

以前のときと全く情勢は変わっているというふうに思います。国民世論も、どんなマスコミの調査でも、半分、50%を超える人たちが戦争法案に反対です。それと同時に、政府の説明が不十分だという答える人がやはり8割を超えています。その数はほとんど変わっておりません。そういう中でも、また衆議院でも、憲法の専門家3人を呼んで聞いたわけですが、3人とも違憲であるという、はっきり述べています。それと同時に、憲法関係の学者、あるいは弁護士なんか9割以上の方が今の戦争法案に反対しております。元内閣官房の法制局長や経験者、あるいは元裁判長までもが違憲であるということを言っております。

そういうことで、全国的にも8.30ですか、集会が行われ、東京では12万を超える人が集まっています。私も参加しました。本当にすごい人です。それと全国1,000カ所以上のところで、そういう小集会や集まりが持たれたということでは以前と全く違う状況になってきております。そういう中でも、町長のこういう問題に対する政治姿勢が変わらないのかについて伺いたいというふうに思います。

(2) 番ですが、この前行われました町議選で、これも前回と質問は同じなんですが、町長の推薦を受けて当選した元阿部議員は辞職をしましたが、推薦をした町長として、阿部議員に投票した有権者がいるわけですね。だから、当選したんだと思います。そのとき、町長は応援してくれと言うから推薦したという答弁だったんですけども、そういう簡単な問題ではないというふうに私は考えますので、再度、町民、また有権者に対する責任はあると思います。地方自治法の127条にも明記されているように、住民票を移しただけではだめで、そこに住んでいなかったことは地元の人たちも認めておりますし、当人も認めています。そういう点では、そういう人を候補者として推薦するということは、重大な町のトップとして、長として問題があるというふうに私は認識しておりますので、その点で町民に対しての責任ということでどう考えるかを伺いたいというふうに思います。

あと最後になりますが、3つ目ですが、新庁舎建設について伺いたい。町民との関係と、どんなふうに考えて進めようとしているのか、この新庁舎とまちづくりという位置づけもあるでしょうし、いろいろな考えがあって今のところへつくる、また予算の問題もあると思います。その辺をできるだけ具体的にお伺いして、再度質問をしたいというふうに思います。

あと大きな2番ですが、空き家対策の進行状況と今後の課題についてということなんですが、これは執行部の皆さんもおわかりだと思いますが、私も全町を歩くというまではいかないですけども、歩くとかかなり空き家が見えています。それと同時に、区長さんや地元の人

たちと話す機会がありまして、どこに行っても空き家があるんです。そういう点で、住民の方からもし火災になったら、あるいは防犯の面からも本当に不安だと。中には、ある地区へ行ったときはもう何年も空き家なんだけれども、行ってみたら人が入って住んでいたよと、それもどこの人だかわからない人だというような話もあります。

そういう点では、行政としてそういうものをきちんと把握して対処していかなければならないと思います。また商店街の問題もしかりですが、商店街で商売をしたいという若い人たちもいるようですから、そういう点でその空き家対策、これからの町の発展、まちづくりという観点からも今の進行状況、今後の課題について、町の考えを伺いたいというふうに思います。

1 回目の質問を終わります。

○議長（大金市美君） 益子輝夫議員、1 番の（2）番なんですけれども、当人も一般人なものですから、もっと元議員という表現でお願いしたいんですが。

○5 番（益子輝夫君） はい、わかりました。すみません。

○議長（大金市美君） 答弁願います。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 益子輝夫議員の1 項目、町長の政治姿勢についてのご質問にお答えします。

まず1 点目、安全保障関連法案の町長としての私の考えにつきましては、6 月の議会定例会においてもお答えしましたとおり、町民の安全・安心を確保することは首長として当然の責務でありますので、常に念頭に置いて行政運営に当たっております。

法案については、立法府であります国会において十分に審議されるものであり、公的見解として、私が考えを述べる立場ではないと認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に2 点目、推薦した町長としての有権者への責任についてですが、町政発展のために立候補を決意され、推薦の依頼があったので推薦をいたしました。一候補者に限って推薦するという考えで推薦したわけではなく、町政運営上、目指す方向が同じであれば当然に推薦をし、当選を望むものであると思います。

一身上の都合により辞職されたことにつきましては、残念に思っておりますが、そのことによって、何ら責任を求められるものではないと考えております。

次に3点目、新庁舎建設の町政での位置づけと町民に対しての考えについてですが、町政での位置づけについては、役場の基本的な機能は住民サービスや行政運営としての機能のほか、議会等の機能がありますが、近年、防災拠点としての役割も求められております。新庁舎建設の基本的な考え方として、震災による庁舎復旧事業としての位置づけに加え、既存施設の有効活用も踏まえた行政機能の一元化を図るとともに、住民の利便性に配慮した庁舎建設を基本といたしております。

また、新庁舎は単なる行政手続の場としてではなく、町のシンボルにふさわしく、まちづくりの中核施設として、住民の行政参画を促進する情報の発信、提供の場、住民と行政のコミュニケーションの場としての機能を持たせ、住民に開かれた町庁舎を目指したいと考えております。今後とも、町民の皆様には庁舎建設状況を含め、町政全般についてわかりやすくご説明申し上げながら進めてまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長から答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 次に2項目、空き家対策の進行状況と今後の課題についてのご質問にお答えします。

空き家問題につきましては、本町のみならず、全国的に増加している社会問題であります。このような状況から、国においては、平成27年2月に空き家等対策の推進に関する特別措置法を施行し、市町村において空き家等の活用のための対策、これの努力義務及び倒壊や環境衛生上、有害となるおそれのある状態である特定空き家等に対する除去、修繕、立ち木、竹等の伐採等の措置の助言又は指導、勧告、命令が可能となり、さらには要件が明確化された行政代執行の方法により強制執行が可能となりました。

町におきましては、空き家等の活用に当たり、町内の空き家、土地、農地の情報を広く公開するための地域資源情報バンクの構築及びその運用制度を今年度中に創設し、町内の定住人口の増加を図るべく、空き家等を活用しやすい環境を整備する考えであります。倒壊や環境衛生上、有害となるおそれのある状態である特定空き家等の対策に当たりましては、今後対象となる空き家等の把握、防災・防犯対策の手法、地元への説明、関係機関との連絡調整を踏まえ、推進体制を含め十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） では、再質問させていただきます。

1番の質問に対して、町長は前回の質問のとおり、町長として住民の安心・安全を守るんだと、そして立法府の問題ということをおっしゃいましたが、しかし、今の戦争法案は中身を見れば、アメリカが戦争するところへどこへでも行って戦争をするということが今の法案です。これは、我が党の、共産党の参議院議員である小池 晃議員が、参議院でも自衛隊の内部文書を明らかにして、かなり明らかになってきたと思います。

結局は軍部が先行している、国会でも決まらないうちに軍部が先行して南サマワまで行って、支援をするということが明らかになりました。きのうも、国会で我が党の議員が明らかにしておりましたが、国会に文書が出た、その安全保障案が出ないうちに、もう自衛隊の幹部がアメリカに行ってそういう話をしていたわけですね。結局は我々が知らないうちにどんどん話が進んでいる現状があるわけです。それが内部文書であるということは、防衛大臣も認めていますから。決して偽りの文書ではないので、その辺もおわかりだと思んですが、そういう危険なことが今やられようとしているわけですね。法案が成立すれば、もう今にでも出だすような状況です。

それで、町長は町民の安心と安全と言いましたが、今自衛隊を家族に持っている、家族のうちの誰かが自衛隊員であるという人はどんな思いで心配しているか、話によればある場所の近くまで行っているんだよという情報も私には入っています。そういう隊員もいるわけです。あとは、自衛隊ばかりじゃないんですよ、その危険になるというのは。テロ行為とかそういったことも考えられるわけですから。世界に海外協力隊ということで何千人、あるいはまた仕事の関係で何万人という日本人が海外で生活したり、また子供の立場、学校もあります。この間聞いていましたら、学校へ出ている子供だけで2万1,000人いるといます、日本人学校ですね。そういう人たちが、国外へ行っては危険にさらされるわけですよ。海外で援助しているような方なんか、本当にみんな誰も心配しています。我が町にも、多分、私はよく調べていないんですが、まだ海外協力隊員として行っている方がいると思います。そういう人の安心・安全も当然考えなければならないというふうに私は思います。

そういう点から言うならば、町長、立法府のあれだから、国の決めることだからというのはおかしいと思います。国民の生命と財産を守るという立場ではないけれども、町民の少なくとも生命と財産、それと安心・安全を守るのが長たる人のやるべき仕事だと思うし、憲法にちゃんと明記されているじゃないですか。その辺をどう踏まえて町長が答弁していくか、その辺を伺いたいというふうに思います。

再度お願いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 通告書に基づきまして、答弁いたしました。再度答弁申し上げます。

立法府であります国会において十分に審議されるものであり、公的見解として、私が考えを述べる立場ではないと認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 公的見解とおっしゃいますが、この場ですからそういうことになるんでしょうけれども、憲法に何て書かれているんですか。私も勉強不足で申しわけないんですが、ここに憲法9条の条例がありますけれども、憲法9条の前文がありますけれども、今の憲法のもとで、結局、今の国の答弁では、自衛隊が海外へ、アメリカと一緒にやっている場合、自衛隊のアメリカ軍の後方支援だと、兵たんだと、活動だと言っていますが、兵たんというやつが一番危ないんだということは自衛隊へ行った人からも私聞いています。二重三重に作戦を考えるんだと。それくらい重要なところだから一番たたかれやすいんだということを行っています。そんな危険なところなんだ、それほど危険なところなんだということを私は元自衛隊員から聞いております。

町長、知っていると思うんですが、あえて私は日本国憲法を読ませていただきます。前文ですが、「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由をもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存在することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。われらは、いづれの国家も自国のこと……

○議長（大金市美君） 益子議員、簡潔にお願いします。

○5番（益子輝夫君） すみません。憲法の前文なので申しわけないですが。

「自国のことのみ専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信じる。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげて崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。」

これが憲法の前文なんですよ。この憲法ができたのは、やっぱり今から六十数年前、戦争、第二次世界大戦が終わってからですよ。我が町においても、小川地区と馬頭地区合わせて1,012名ですか、が亡くなっていると思います。栃木県全体でも数万人が亡くなっていると思います、日本全体で310万と言われていますが。アジア全体では2,000万人も犠牲になっているわけです。

そういうことが憲法の前文に書かれ、憲法9条ではまたそれに追従する軍隊もあれも、陸海軍も持たない、戦争はしないということを明記しているわけですよ。そういう憲法を踏まえても、明らかに今度の戦争法案が憲法違反であるということは、9割を超える専門家、法に関係した人が言っているわけです。いかに憲法違反であるかということは明白じゃないですか。そのことに対して町のトップが何も言うことできないというのは、本当に情けない話じゃないですか。それで、どうして町民の安心・安全が守れるんでしょうか。私はその点をもう一回伺いたいというふうにします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 通告書に基づく答弁につきましては、先ほどと同じであります。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 先ほどから通告書に基づくと言うんですが、通告書に関連しているので、決してこれはずれている問題でもないもので、そうやって、私が言っていることは私だけの声じゃなくて多くの町民が危惧していることです。そのことに対しても答えられないというのは、私は非常に残念であると思いますが、この問題、改めてまた次の議会で問い直したいというふうに思いますので、たとえ国会がどういう状況になろうが、私はこの問題は続けたいというふうに思いますので、今回はこの問題は以上のあれで終わりにしたいというふうに思います。

では、次に移ります。

先ほど（２）番です。元阿部議員の辞職の件ですが、町長は頼まれたから推薦したんだと。そして、自分の政治志向と方向が同じだから推薦したと。それで、一身上の理由でやめたことは非常に残念だということを言いましたが、前回も私質問したのは、やはりそれに答えていないんですよね。やはり127条に違反しているということは明らかになったわけです。議会の審査委員会でも明らかになっています。それで、当人も認めています、そこに住んでいなかったということは。それは立候補の最低の条件じゃないですか。住民票異動するだけじゃなくて、そこに住んでなきゃならないというのは、法的な根拠があつて私は言っているんであつて、それに対して町長からは答弁がないというのは、私はおかしいと思います。再度質問します。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 一身上の都合により辞職されましたことについては、残念に思っております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔５番 益子輝夫君登壇〕

○５番（益子輝夫君） それは発表であつて、実態は町長もわかっていると思います。

でも、私はもう町長のしゃべったことが記録された、こういう元阿部議員の後援会ニュースを持っているんですよね。全くそれだけの関係ではないと思いますよ。

○議長（大金市美君） 益子議員、先ほども言ったように、固有名詞は元議員だけにとどめてください。

○５番（益子輝夫君） これは阿部後援会ニュースというナンバー３のニュースです。

当選しましたが、皆さんの声に応えられず最下位の当選でした。地元も親類もないことを考えれば、当選できたことはほとんど奇跡だと。福島町長談ということに今回はよしとしましょうと。こういうことを書かれているんですね。単に一身上の理由でやめたということと言っていました、推薦して応援したことは事実なんですよ。だから、当選したと思いますよ、私は。だから、そういう点でも一身上の理由でやめたということになっていますけれども、事実は全然違うじゃないですか。阿部議員の通信にも、福島町長のあれが載っているんですよ、まだありますよ。

○議長（大金市美君） 固有名詞はすみませんが。

○５番（益子輝夫君） 元阿部議員ね。

○議長（大金市美君） 元議員ですよ、元議員。名前は出さないでいただきたいんですが。

○5番（益子輝夫君） 元議員です。

〔「議長、きちんと注意しないから。固有名詞は使わないで」と言う人あり〕

○5番（益子輝夫君） そのほかにも後援会ニュースとか何かであります。そういう状況の中で、ただ単なる関係ではないと思います。推薦した以上は、その当人に責任を持つというのがトップである町長の責任だと思います。ましてや、住民から選ばれた、お互いに元議員であるし町長でもありますから。そういう点では、二百数十人の職員のトップでもあるんですから、その辺で一身上の理由でやめたことは残念だというだけでは、私は済まないと思いますので、再度伺います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 一身上の都合により辞職されましたことは残念に思っております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） まだ聞きますけれども、当人が、元議員が立候補するに当たって、その土地に住んでいないということがわかったのかわらからなくて推薦したのかを、伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 立候補の要件は満たしておると認識をいたしております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） その後調査してそれが実際にわかったことでもありますけれども、以前から地元を初め多くの町民から、あそこに本当にその人が住んでいるのかと、元議員が住んでいるのかという話がありました。私も複数の人から問い合わせも受けましたし、聞かれました。

そういう点では、当時からそういう話は流れていました。そういう点で、知らなかったと言えればそれで済むかもしれないんですけども、知らなかったら知らなかったで、後でわかったか知らないですが、その辺ではどうなんでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 辞職した理由は一身上の都合、このように伺っております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 私は、元議員というんですか、候補者を推薦したということに対しての責任を伺っているんです。そのやめたということだけじゃないんですよ。議員であったわけですから、数カ月間。その間の責任もあると思います。それについては、どう考えるのか伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 立候補の要件を満たしておると認識しておりましたし、私の選挙のとき同感して応援をしてくださいました。そして、本人が立候補なさる、志を同じくして町政発展のために立候補を決意され、推薦の依頼がありましたので、推薦したというわけでございまして、これは1人の議員を推薦する、このようなことは毛頭考えておりません。同じ志しを持って推薦の依頼があれば、私は推薦したと思いますし、これからもそのようにしたいと思っております。

そして、辞職されましたこと、これは一身上の都合ということで残念に思っております。

これ以上の見解はございません。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） 何度質問しても、何か答えられてないような気がしますけれども。

やっぱり事実は事実として受けとめなければならぬというふうに私は思います。立候補するだけの資格がなかったからこそ、議会の特別調査委員会でそれが明らかになっているんです。当人が辞表を出す前に明らかになっているんですよ。その辺を知らなかった、知らなかったと。知らなければ何でもいいのかということになっちゃうと思います。それでは、町民初め、町職員のトップに立つ者として、無責任ではないかというふうに私は思います。

それ以上進展がないようですから、この問題は、個人を推す推さないというのは当人の自由な問題ですが、推した以上は最後まで責任を持ってもらいたいと。ただ推薦すればいいという問題ではないと思います。その後、議会内でもいろいろ問題を起こしているわけですから、その辺もわかっていると思うので、次回の質問にまたしたいというふうに思います。

3つ目の庁舎の位置の問題やそれについて再度伺うわけですが、町長は先ほど役場の機能、それとか議会等の問題を出しましたが、震災によっていろいろ行政も大変なことがあったということで一元化したいというような話もありましたが、今回の9月議会に位置条例が出てきているんですが、そういう点では、開発センターに建てようとしているんだと思いますが、

その辺を確認したいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まことにそのとおりでございます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） なぜ私は今の開発センターの場所に建てるか、その点を伺いたいんですが、防災という面で、先ほど町長も答弁しているようですけれども、今の庁舎から比べるとかなり低い位置になると。それで元河川だということで、その水害、今想定を超えるような雨量が全国的に降るとい状況は珍しくない状況なわけですね。だから、この町にだってそういうことは言われると思います。先ほど言いましたけれども、冒頭に。台風11号による雨量、7月16、17に降った雨量は、烏山土木の調べでも、約150ミリ近い雨が降ったということを行っています。そういう点では、あと30分も降ったら本当に大変なことになるといことも、土木の職員は言っていました。

そういう点から見ても、あの地域に防災の拠点となる庁舎は、新庁舎を建てるというのは、私はいかななものかなと思うんですが、その辺で、その辺の安全性とかそういう面で町長の考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（大森親久君） 私のほうから答弁をさせていただきます。

ただいまの質問の開発センターということでございますけれども、過去のいつの時点のそういった水害というんですかね、洪水のことを言われているのかはわかりませんが、武茂川につきましては、県におきまして、計画的に河川改修あるいは堤防整備を進めてきておりまして、洪水が発生した、そのような状況ではないと認識しております。

また、開発センターにつきましては、昭和48年、今から42年前に建設されたということでございます。この間、少なくともこの間、同敷地への洪水被害が発生したという記憶はないということでございます。ですので、想定での災害発生、これはどこの場所でも起こり得るものでありますので、仮説でのこれ以上の答弁は差し控えさせていただきます。

なお、ことし7月に発生しました台風11号におきましても、さきの議会全員協議会で報告しましたとおり、武茂川の水位は一時消防団待機の警戒水位まで達しましたが、堤防決壊や洪水による浸水等の災害を危惧するような状況ではございませんでした。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

[ 5 番 益子輝夫君登壇 ]

○5番（益子輝夫君） また大変な答弁をいただいているんですが、想定外の質問だということですが、何を想定してというんですが、私の質問を聞いていなかった証拠ではないかなと思います。

今全国で想定外のことが起きていることは珍しくないんですよ。私も、烏山土木事務所の職員とも話しました。確かに今の堤防は茂木水害、茂木町が台風によって水で大分埋まってしまった経過があるわけですが、それを想定して今の堤防をつくっているわけですが、職員いわく、今の堤防が一応100ミリ程度の雨には耐えられますけれども、その降る規模、時間によっては耐えられる保証はどこにもありませんと、ちゃんと答えています。ましてや、開発センター側が堤防の増築は全く考えていません。方向が田んぼのほうを高くすることは考えていますけれどもという答弁をいただいています。

だから、土木の職員でさえ、そういうことを言っているんですよ。想定外のことを質問する、想定外の事実が全国各地で起こっているわけじゃないですか、100ミリを超えるような雨も珍しくない状況。そういう中で、ましてこの庁舎は避難場所なんですよ、一時的にしろ。そういうことを考えた場合、本当に私はそれで大丈夫なのかと言っているんです。私だけじゃなくて、多くの町民がそれを言っているんですよ。その辺で安心・安全、そういう点から町民にきちんとその点を説明していただきたいということを言っているわけです。

再度お願いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私は安全であると認識をいたしております。

ただ想定外はどこにでもあるとおっしゃいますが、そのようなことを考えますと、どこにも建てられない、このような状況になると思います。ですから、私は開発センターの場所、これは安全であると認識をいたしております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

[ 5 番 益子輝夫君登壇 ]

○5番（益子輝夫君） そういうことで答弁いただくと感情論になっちゃうんで、私が言っているのは、町民の心配を代弁して言っているつもりなんですね。そこを考えていただきたいんです。私だけが言っているんじゃないで、多くの町民がそれを心配しているんですよ。そこを感情的に、ほんたらどこへ建てたって同じじゃないかと、そういう捉え方はないと思います。こうだから安心なんだ、こうだから大丈夫なんだということを私は説明を願っている

んですよ。それじゃ説明にならないじゃないですか。被害を受けたところはどこでもみんな言っていますよ。何十年間住んだけれどもこんなことはなかったというのが現実のあれですよ、被害ですよ。

そういうことを踏まえて、本当に今の庁舎から比べたらかなり低い庁舎へ行く、あの場所に行き庁舎を建てるわけじゃないですか。河川敷、もっと言えば。それと同時に、町中の排水があそこへ行くようになっているわけじゃないですか。現に開発センターと今の福祉センターの間を水も流れているわけじゃないですか。そういうことを考えた場合、本当に100ミリ以上の雨が町の中へ降った場合、あそこ、開発センターだけに全部流れるとは限らないですけれども、あそこへ来る水はかなりの量になると思います。その辺で、私は本当に安全なのか、その辺をお聞きしているんです。それは、私だけが心配しているんじゃない、多くの町民が心配しているんですよ。避難場所どころじゃないんじゃないかというのが、多くの町民の声ですよ。そういう点で、私は再度答弁を願いたい。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） これまで再三議会のほうにもご説明申し上げましたとおり、安全であると認識をいたしております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） これを言い合ったら、これでずっと行ったら本当に時間なくなっちゃいますよね。私は少なくとも、これから何十年か使う庁舎ですから、もっとこれだから、こうだからこれは安全です、こうするから安全ですとか、そういうことを言ってほしいんですよ。そういうことがなければ、やっぱり町民は納得しないですよ。そのことをあれしたいと思います。

別なあれに入りたいというふうに思いますが、関連するんですが、あとは予算の規模なんです、庁舎に関して。多くの町民が25億円だとめると担当者は言いましたけれども、25億円で本当にとまるのか、その辺も聞きたいと思いますが、現状で、この間も建設関係の人から言われたんですけども、いや今資材が上がっていくからそれでは済まないんじゃないかという声も聞かれます。

そういう点で、町長として予算どおりやるのか、またそれとも町長が町長選で公約を掲げた当時17億という予算だったですけども、それを超えているわけですから、その辺でコンパクトな庁舎をつくるというわけだったですけども、その辺との関連で予算の規模とか、

そういうのをどういうふうに考えているか伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 建設事業費につきましては、計画見直しの際にもご説明いたしましたとおり、総額25億円以内で完成させるよう進めているところであり、担当及び設計等委託事業者には十分にその旨を指示しているところであります。

私の考えの中では、立派な庁舎という想定はございません、コンパクト、これは変わりません。ただ17億円から現在の私どもが今計算しております25億円、これは前々から住民懇談会等、あるいは議会の皆様にもお話し申し上げましたが、現在の建築状況の値段の推移、これらによりまして、このようになった、このように認識をいたしております。

そして、住民懇談会の意見、ご意向を伺いまして、3階建てを2階にする、あるいは吹き抜けをなくして事務スペースをつくる。そういうことで、総体の面積を減らし、事務のスペースをできる限り減らさない、このような方向で進めさせていただいておるところでございます。

○議長（大金市美君） ちょっと休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時14分

○議長（大金市美君） それでは、再開いたします。

益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） では、続けさせていただきます。

新庁舎の設計も見せていただいたんですが、周りの景観と合ってということで山並みの屋根をつくったりと、一部木造を使うわけですが、そのどの程度木材を使うのかについても、町民も関心持っているし、できるならば全部木造がいいという町民もかなりいます。それと、木材を使うんだったら、もう専門家に言わせると伐採しなきゃ使えないよということもありますが、その辺をどういうふうに考えていらっしゃるのかと伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） まず木材の量でございますが、これにつきましては、今実施設計

を進めている状況でございます。その中で、どのぐらいの程度の木材量が必要になるかというの、実施設計が固まった段階でまたお示しをしていきたいと思っています。

それと全部木造、オール木造がいいのか、混合がいいのかという形の中では、構造計算、建物を構造的に2階建て大丈夫かという構造計算をします。そういった中で、一番安価な方法、コンクリートを入れて、それから木造建てを入れてという混構造が一番構造上の問題からすれば比較的経費が安いと。全部木造にするよりも安いと、そういう形の中で混構造というところで皆さんにもお示しをしてきているところです。

そういう中で、木造、本来なら木造、皆さんがおっしゃられるように木造が一番よろしいんですけども、経費的な面、それから耐久性の面、そういう面から混構造という形をとっております。

木材の利用、それから今ご心配になっていたそのいつ切るのかという部分も含めまして、実施設計ができ上がり次第、また皆さんにもご報告をしていきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） ありがとうございます。

この町も八溝材の推進という形で補助金まで出してやっているわけですから、大いに私は活用して、できるなら、前の大金町長も言っていましたけれども、全部木造でやりたいというのを言っていましたけれども、福島町長はどうなのか、その辺の考えも伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） もう従来からずっとご説明申し上げましているとおおり、それと今、総務課長が申し上げましたが、コストの面等を考えて混構造とする、そういうことでございます。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） コストの面とか安全性、耐久性とかあると思いますが、木造でも100年はもつという集成材等を使えばもう常識になっております。今は3階建てまで木造で大丈夫だということになっております。それと防災とかそういう面でも、あとはメンテナンスの面とかそういうのもあるでしょう。あとは経済性、あと修理代なんかはその道の専門家に言わせると木造のほうが安いという専門家もいらっしゃいます。それと同時に、今、東日本の

被災地である岩手、福島、宮城、その辺の建物も鉄筋よりも、むしろ木造の公共施設がふえております。なぜかという、いざというときには木造のほうが安心だということが言われています。そういう現地の教訓も踏まえて、これから地場産材を生かした庁舎をつくるということが、私は大切じゃないかなというふうに思います。

それともう一つ伺いたいのは、これから庁舎を建設するために町外の業者を使うのか、それとも町内の業者を使うのか、その辺で経済効果、町の活性化も大きく変わってくると思います。その辺で町長の考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 基本的にはできる限り町内の業者、それを町内の業者に仕事していただきたい。ただ総体で20億円を超える、こういう事業でありますので、本当に町内の業者だけで大丈夫なのか、そういう面もあります。大きな大手、そういうところに頼む場合におきましても、町内の業者を下請に入れる、あるいはいろいろな材料、これを町内の事業所、いわゆるお店、こういうところを使っていただくような、そういう方向でいきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

[5番 益子輝夫君登壇]

○5番（益子輝夫君） 非常に前向きな答弁をいただいたのでありがたいんですが、私、専門家じゃないんですけれども、専門家である皆さんわかると思うんですが、地元の企業が仕事を受ければ、それだけ税収も上がってくると思います。この地域的那珂川町の企業というのは、ほとんど外へ行って稼いで税金を納めているわけですよ。町内で仕事ができただけの場合は、町内の業者に委託するという方向、いろいろな方法があると思います。分割の場合もあれば、事業所を共同化するとか、そういうやり方もあると思います。そういうあらゆることを思考して、地元の企業が潤うような、仕事の出し方を私はすべきだと思います。そうすれば、雇用もふえます。

まして、二十数億円の金が町外へ行くのと町内に落ちるのでは全く違うと思います。これは皆さん専門家だからわかると思います。税収の面でも大きく違ってくると思います。本当に町が潤うと思います、そうなれば。そういうのを考えて、庁舎建設に当たっていただきたいというふうに思います。それをお願いしまして、1番の質問を終わりにします。

大きな2番目の空き家対策なんですけど、先ほど課長から答弁をいただいたんですが、国があれもやっているというのも私は知っています。だからこそ、もう少し今やっている最中だ

ということなのですが、もう議会としても提案して1年以上たっていますよね。一般質問入ると塚田議員なんかもやりましたけれども、かなりたっていると思うんです。そういう点ではまだまだ具体化できないというのはちょっと残念なんです、方法というんですか、その辺で特に区長さんたちが心配しているんですよ。空き家なんかできると、そして人がいなくなると、本当に何があった場合どうするんだというようなこと、心配が、そういう声、私も何人かの区長さんから聞いております。そういう点で、より具体的な方向で区長さんたちの協力も得られなければならないと思います。そういう点では、そういう方向でもし検討して内容が少しでも明らかになるのであれば、明らかにしていただきたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 先ほどお答えしましたとおり、現在その方法等についても検討を進めている部分もありますが、既に5月だったですかね、固定資産税の納税通知書配布時に空き家等をお持ちの方の今後の活用についてアンケート等をとってございます。約50件の活用情報が得られました。中身は精査されておりましたが、今後その精査を含め、またあるいはこれに漏れている部分を含めての調査方法、議員さんおっしゃいましたように、区長さんとかも含めて、あるいは防災を担う消防団等の情報、そちらも含めて、今後調査をさらに精査をして今年度中に立ち上げるシステム、こちらに活用できるように年度内に情報まで整理していきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） ありがとうございます。

できるだけ早い時期につくっていただきたいのと同時に、壊さなきゃなんない空き家もあると思います。また、修理すれば使えるという空き家もあると思います。この間、神奈川のほうからぜひとも山の中に住みたいんだと来た人があって、それが空き家へ何軒か当たったんですけれども、残念ながら水洗トイレのあれが条件だといふとなかなか田舎のほうにはないんですよ。そういうあれもあります。

だから、決して住みたいという人がいなくなるわけじゃないので、やはりリフォームなんかも兼ねて考えていただけたらというふうに思います。そうすれば、借り手もふえるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の検討は進んでいるのかどうか伺いたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 現在、まち・ひと・しごと創生関係の総合戦略のほう、振興計画とともに策定中でございます。そういった中で、リフォームも含め、新たに定住できる方策等も検討中でございますので、その中であわせて協議を進めていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） ぜひとも人口増にもつながりますし、町の宣伝にもなるので、早いところそういうのをつくり上げていただいて、いろいろな行事がありますから、そういうところで情報がとれるようなシステムをつくらせていただきたいと、またインターネットとかそういうところでもわかるようにしていただきたいというふうに思います。

それと、それは行政だけじゃなくて、区長とか、先ほど消防団もと言いましたけれども、そういうのを含んで幅広い人たちに協力を得ながら進めていかなければならないのは、これからの行政だと思います。

そういう点では、町民の意見が本当に知恵袋なら、町民に依拠して町民の声をよく聞いて、一部だけじゃなくて全体の奉仕者なんですから、そこを考えて当たっていただきたいというふうに思います。ぜひとも空き家対策、安全の面からもまた人口増という観点からも、住みたい人も、町の中も、在のほうにも住みたいという人が現実にいるんですから、それに役場へ行けばわかる。私はそういうことで商工会へ行ったら、全くそんなことはわかりませんと言われたので、役場へ行って聞いてくださいと言われたんですけども、そういう点では、非常にそういう連携の体制もとっていただきたいと思います。商工会あたりがその気にならないと商店街の活性化にもつながらないというふうに思います。

まちづくりという観点から、その辺も考えて進めていただきたいというふうに思います。その点も含めまして、最後に町長のお答えがありましたら伺って、終わりにしたいというふうに思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まちづくりにつきまして、空き家対策を含めまして、まちづくり、今議員おっしゃるようなこと、それも参考にさせていただきますが、今、企画財政課長が申し上げましたとおり、総合戦略、こういう中で、これに対しても検討しております。

それと最初の質問の中で、町長は何をしているんだかわからない、これに関しましても、

わからないという方あってもいいんじゃないかと思います。今就任してちょうど2年になりますが、直近の課題、これはどうしても解決しなければいけない課題もございます。今、益子議員からご質問ありました庁舎問題もそうであります。また、県への最終処分場、この問題もございます。

そういう問題を解決しつつ、次の振興計画、この中で私の考えを盛り込んで、福島町長が何をしているんだかわからない、こういう方を1人でも減らせるようにやってまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子輝夫君。

〔5番 益子輝夫君登壇〕

○5番（益子輝夫君） まとめにしたいと思います。

町長から答弁をいただきましたが、いいことやっても見えないと何にもならないというふうに私は思います。そういう点では、一部のための町職員ではありませんから、全体の奉仕者としての町職員ですから、町長だけがじゃなくて、全職員がそういう態勢をとらなければならないというふうに思います。

これからのまちづくりは、何ととっても、町民の力添え、協力がなければできません。まして、少子化を迎えています。ある面では、消えてなくなっちゃう町だと言われていますが、私はそんなことないと思います。ここに住んでいる人が現にいるんですから。その人たちが知恵と力を出せば全くそんなことは心配ないというふうに私は思っております。

現に全国には小さくても元気な村が数あります。そういうところを教訓にやっぱり町長が言われたように、本当に町民の声が知恵袋となるような町政を進めていただきたいということを要望して、質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（大金市美君） 5番、益子輝夫君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は2時45分といたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時45分

○議長（大金市美君） それでは、再開いたします。

---

◇ 橋 本 操 君

○議長（大金市美君） 12番、橋本 操君の質問を許可いたします。

橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 12番、橋本 操でございます。

通告書に基づきまして、3項目について一般質問を行います。

1、健全経営の確立支援について。

内閣府が発表した2012年度の県民経済計算書によると、栃木県の1人当たりの県民所得は全国7位でありました。では、県の町民所得はどうかといいますと、県の発表によりますと、トップは芳賀町であり、当町は当時26市町でありましたが、24番目で下から3番目でございます。当町の所得向上を図るには、優良企業の進出は当然であります。事業の効率性、物の価値、流通であり、よいものをよりよい目で安定した取引ができることが望ましいと思います。

町は、ホンモロコの養殖やマコモダケ、マンゴー栽培等に支援をし、遊休農地の解消やバイオマス事業に一定の成果を上げられましたが、所得の向上にまではまだ日が浅くつながらないのが現状であります。米などを含めた、これからの考え方を3点についてお伺いいたします。

1番目のホンモロコの養殖、マコモダケ、マンゴー栽培の振興について、生産者の利益が上がり本業としての確立が最善と思いますが、町としては、どのような支援を考えているのかお伺いをいたします。

2番目といたしまして、ホンモロコ、マコモダケ、マンゴーの販路の開拓と多産化の考えはないかお伺いをいたします。

3番目に、当町産の米は魚沼産に負けていないと自信を持って耕作している町民も数多くおります。那珂川町産のおいしい米の確立、町長のトップセールスに期待するので、町長の考えをお伺いをいたします。

大きい2つ目に入ります。

文化財とPRについて。

国の史跡が民有地のままであり、この文化財を現状のまま後世に引き継ぐには民有地のままでよいのか。また、県立なす風土記の丘資料館が町に移管されたが、隣接する那須官衙跡を含めた貴重な財産を有効利用すべき、交流人口を因るべきと思います。ここで2点についてお伺いをいたします。

1、国の史跡神田城跡を町有化すべきと思うが、町長の考えをお伺いをいたします。

2番目に入ります。那須官衙跡をなす風土記の丘資料館をあわせたPRをすべきと思うが、どのような考えかお伺いをいたします。

大きい3番目に入ります。

近年温暖化の影響などで記録的な暑さが続き、児童・生徒の授業にも悪影響があるのではないかと思いますので、2項目について質問をいたします。

すいません、題名がちょっと。小・中学校のエアコン設置についてでございます。

1、小学校、中学校でのエアコン設置の状況をお伺いをいたします。

2番目といたしまして、各教室にエアコンを設置すべきと思うが、教育長の考えをお伺いをいたします。

以上で1番目の質問を終わります。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 橋本議員の1項目、健全経営の確立支援についてのご質問にお答えいたします。

農業を取り巻く情勢がまだまだ厳しい状況が続く中、安定的な農業経営を確立していくためには、付加価値のある特産品の開発や経営感覚のすぐれた農業者の育成、効率的な生産環境整備などの支援が重要と考えております。

まず1点目、ホンモロコの養殖、マコモダケ、マンゴーの栽培と振興と支援についてですが、ホンモロコ、マコモダケは休耕田の活用対策として導入したものであり、マンゴーはバイオマス関連事業として始まったものであります。

ホンモロコにつきましては、養殖組合連絡協議会を組織し、養殖技術向上のための検討会や販路の確保、拡大に向けたPR活動に対し支援を行っております。新たな養殖を始める組合に対しては、導入補助金を交付し支援しております。また、学校給食の食材として提供し、広くPRするとともに事業拡大に向け推進しているところであります。そのほか、生産者や生産組合の要望を踏まえ、各事業の実情に応じた支援をしております。

次に2点目、販路の開拓、多産化についてですが、販路につきましては、道の駅ばとうや直売所のほか、商店、企業等に積極的に働きかけていきたいと考えております。あわせて、生産量の拡大も各組合、生産者と協議していく考えでおります。

次に3点目、私のトップセールスについてですが、那珂川町産米は、有名な産地米と比べても引けをとらないおいしい米と自負しているところであります。那珂川町産のおいしい米の確立については、生産者や関係機関とも連携し、調査、研究を行なっております。なお、トップセールスでのPR活動は積極的に実施してまいりたいと思っております。

その他の質問については、教育長及び担当課長から答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（大金市美君） 教育長。

〔教育長 小川成一君登壇〕

○教育長（小川成一君） 橋本議員の3項目、小・中学校のエアコン設置についての質問にお答えします。

まず1点目、エアコンの設置状況についてですが、現在は小・中学校とも図書室、保健室、パソコン教室、職員室に設置されております。普通教室につきましては、平成25年度に扇風機を設置し暑さ対策を図っているところであります。

2点目の普通教室へのエアコン設置についてですが、ことし3月定例会の佐藤議員の質問にもお答えしましたように、本年度、各学校の普通教室の温度と湿度の調査を実施しているところであります。その結果を踏まえ、計画的なエアコンの設置に向け検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） 橋本議員の2項目、文化財とPRについてのご質問についてお答えします。

まず1点目の神田城跡の町有化についてですが、那須神田城跡は中世の城館の中でも極めて保存状態が良好であることから、昭和59年7月に国指定史跡として指定を受けました。公有化につきましては、合併前の旧小川町時代から検討を続け、平成26年3月に国庫補助事業により史跡の保存のあり方を求めました国史跡那須神田城跡保存管理計画書を策定したところ です。

その計画書において、神田城跡の恒久的な保存を図るためには公有化が必要であるとして

います。今後、町では整備活用計画を策定し、国・県との協議を行い、指導を受けながら公有地化も含めて文化財の保護活用に向けて事業を進めたいと考えております。

次に、2点目の那須官衙跡となす風土記の丘資料館をあわせたPRについてですが、風土記の丘資料館は、那須地域の歴史文化の調査研究、保護活用の拠点として県が管理運営を行なってきましたが、平成27年4月から町が移管を受けたところです。資料館は国指定史跡那須官衙遺跡の隣接地に設置され、学校教育、生涯学習の面からも効果的な運営には那須官衙遺跡の活用が必要不可欠と考えております。今年度も町合併10周年記念シンポジウムとして、那須の歴史をひもとく「那須官衙の時代一律令期地域社会の移り変わり」を開催し、あわせて大田原市との連携により同名の特別展示を実施しております。これからも、町内の古墳など史跡との連携も含め、那須官衙遺跡と資料館を一体とした取り組みをしていきたいと考えております。

また、学官連携により毎年、国士舘大学や日本女子大学の学生が発掘や出土品の整理など実習に来ていることから、学生を通しまして町外にもPRしていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 2回目の質問に入ります。

町長の答弁で、いろいろと支援していることはわかりましたが、ホンモロコの価値観を高めるということは、現在の魚よりも、ホンモロコよりもちょっと大き目にして、そうすると専門家の話だと価値観が出て、その値段がいいという、そういうことは私は専門家に伺いました。それをするには、副町長が一番詳しいんだと思いますけれども、池の水を深く張れるような、そして魚の数に対しての池の面積とかそういうことが必要だと思うんですね。そして、先ほども申し上げましたけれども、利益が上がるような体制になれば、そしてそうすれば遊休農地対策で進めてきたこともありますけれども、これは町が、いや、皆さん何とかやってくれと言わなくても利益が上がるようになれば、私もやりますよ、町で協力してください、支援してください、そういうような形になるのかと思います。

先ほど私が申し上げたように、県民所得は全国レベルで7番目ということですが、県全体になりますと、先ほど言いましたように、26市町のときに24番目という。そうすると、実際トップは芳賀町の347万6,000円、これ1人当たりです。最下位は茂木で247万9,000円、当町は264万2,000円というのが、これは2012年度の統計書に出ています。トップとの差は83万4,000円、最下位との差は16万3,000円、そういうようなトップとは大分差があります

けれども、それは先ほど言いましたように、芳賀町には優良企業がある、また、当町と余り人口の変わらない市貝にもやはり優良企業がありまして、そこは多分3番目にランクされていると思います。ですから、なかなか私どものこの町に優良事業を誘致するという事は、本当になかなか大変な状況だと思いますけれども、要するに地元の農家の皆さん、また商工業の皆さん、この人たちと町は本当に連携をいたしまして、現在進めているホンモロコ、マコモダケ、マンゴー、これをうまく利用し、また今までも大分前からやっていますけれども、ブドウ、イチゴ、梨なんかもありますよね。そういうことで、連携をしてPRを進めて、またその試食会をするとか多方面に向けて広めていければ、少なからずも利益が上がるような体制にできるのかなと思いますので、今後そのような考えを持って多産化を含め、多産化は2番目になっていますから、多くのやりたい、やってみたいという人に、どういうところまで支援ができるかちょっとお伺いをいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 最初のホンモロコの養殖について、副町長のほうが詳しいんじゃないかとおっしゃいましたが、まさにそのとおりだと思いますが、橋本議員ご指摘のように、この大きさがそろったもの、現在よりもちょっと大き目のものがそろっていれば、商品価値が非常に上がる、このお話は私もお伺いしております。そのためには、やはり養殖技術の確立、これが重要だと思っております。

議員ご指摘のように、深くする、あるいは単位面積当たりの頭数を制限する、そういうのも1つの方法だと思いますし、そちらのほうは、組合連絡協議会、そちらのほうでその技術の確立のために勉強会なり講習会等をやっていただきたいし、それに対して町は支援をしてまいりたい、このように思っております。

それと、ほかの農産物につきましても、非常にこの町にはいい農産物、おいしい農産物たくさんあります、お米も含めて。ただ野菜とか果物にしても、そのブランド化するためには、ある程度の量の確保が必要かと思っております。そのためには、新規耕作者、栽培者とか、それを募って増産しなければいけない。これに当たりましては、やはり関係機関、JAでありますとか振興事務所、こういうところと連携をとりまして、その作物の栽培技術から就農支援、これを連携してやっていかなければ増産にはつながらないと思っています。

それと同時に、この農産物を使いまして6次産業、いわゆる付加価値を高めている、こういう取り組みも、私が全部考えるというのは難しいと思いますので、そういうお考えの人に対して町は支援をしてまいりたいと。そして、この町の農家の所得向上、ひいては町民の所

得向上、そして地域での雇用の創出、こういうものにつなげていければと思っっているいろいろな計画をさせていただきたいと思っいます。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 答弁をいただいたわけなんです、このホンモロコの、要するに栃木県近辺で一番先進地というのは、私もちょっとわからないんですが、やはりそういうところに現在養殖している方が、先進視察をしてきたのか、またこれから養殖などをやろうとしている人、または、その先進地視察を考えているのかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（大森親久君） それでは、橋本議員から名前が出たものですから、私のほうから。

このホンモロコの養殖につきましては、先ほどお話あったとおり、休耕田の対策として、5年前ですか、馬頭高校の水産科のほうでふ化に成功したというのがきっかけで、高校のほうで休耕田を利用したいというようなお話があったのがスタートでございました。

その後、研究会を立ち上げ、養殖技術を埼玉県が関東近辺では本場なんです。そちらへ出向きまして技術を習得しまして、それで、あとは高校の、馬頭高校の先生方にもお世話いただいたり、あるいは県の水産試験場の力をいただいて現在に至っているわけなんです、もう既にこの連絡協議会、6組合が組織しているんですけども、すばらしい技術を習得しておりまして、最終的にはそういった大きいサイズをつくっていこうということで意思統一をされ頑張っているところでございます。

ただなかなか販路の拡大というところで、組合でも四苦八苦しておりまして、そこに道の駅の火災がありまして、去年は出品ができなかったということで、ことしは大いに道の駅を利用して町内から町外へPRしていこうというような意気込みでいるようでございます。

そんな関係で先進地視察、これも当然組合のほうで過去に実施しておりまして、私から見れば、もう十二分に生産、つくるほうは研究されてすばらしいものを持っているなというふうに思っております。ただ販路のほうでは、まだまだ素人の組合でございますから、そちらは地元の鮮魚店のアドバイス等々をいただいて、道の駅を核にして、今後町の特産品につなげていければと思っております。

ただ冒頭に議員さんのほうから質問がありました、健全経営というんですかね、個人の所得にということにつなげていかなければという点でございすけれども、なかなか個人で生活をしていく規模にしていくのには、まだちょっと時間がかかるのかなと。それだけの技術

はあるんですが、なかなか管理というところで大規模な田んぼ、水田を利用して、やはりや  
っていかないと経営的には成り立ちませんので、そうなってくると、また別な視点で研究し  
ていかないと、健全経営ということに関しましては、このホンモロコについては、まだ研究  
の余地はあるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） ホンモロコの試食とかマコモダケの試食は、我々議員も試食させて  
いただいて、おいしいなというようなことはわかっておるんですが、今、副町長の答弁にあ  
りました、その技術は確立されている、一番はこれからの販路になってくるわけだよね。こ  
の販路もこの那珂川町だけじゃなく、または栃木県全体、または他県のほうにもPRをして、  
そういうことも含めれば、生産者もふえてくると思うんです。生産者がふえて、そして生産  
がふえるということは利益が上がらなければどうにもならないことですが、そういうことを  
含めて、また那珂川町はその温泉トラフグも一躍有名に、関係機関と皆さんの努力で那珂川  
町というと温泉トラフグというような、そういうイメージも大分定着したと思います。また、  
温泉トラフグに今度は民間の業者が今年度始めたウナギの養殖、これも多分10月か11月ご  
ろに出荷されるのかなと思うんですが、そのほうも含めて、一大試食会ということでホンモ  
ロコ、マコモダケ、温泉トラフグ、またウナギ、そして最後にはデザートのマングーとい  
うことも、そういうあれもできると思います。

ですから、今後とも利益が上がるような、そういう、そして遊休農地の解消に役立つよう  
に多くの皆さんがこれに賛同していただければと思っております。

次の2番目に入ります。

販路の開拓なんです、販路の開拓と多産化、これはさっきも答弁にありましたように、  
これ多産化しなければ、要するに品物が無いわけですから、お客も呼べないわけですし、販  
路の開拓もできないと思うんです。これをあわせて、ホンモロコ、マコモダケとマングーで  
すから、ちょっと栽培の仕様、養殖でも技術的に違うと思うんですよね。ホンモロコの場合  
は、今、副町長の答弁にありましたように技術が確立されている。これはマコモダケは寒さ  
とかはどうなのか。ホンモロコにしても、寒さには弱いらしいです。やっぱり温度をある程  
度高めておかなくてはならない、やはり育ちが悪い。そういうことを私は専門家に聞きました。  
また、マングーは温かくないとだめですよ。

そういうところで、技術的にいろいろ大変だと思うんですが、一番の製品ができて、多

産化と販路の開拓なんです、これをとりあえずどの程度まで持っていくような考えか、あるんだっただらばお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ホンモロコ、マコモダケ、マンゴーにつきまして、3種類とも、いわゆる成長して食べられる時期、これは非常に短い期間になってまいります。ですから、これを販路からいいますと、そのできたとき、いわゆるできがけに全部売ってしまうのか、あるいはそれを加工なり冷凍なりして保存して売るとか、いろいろな方法があるかと思えます。できれば、収穫期間は短くても長期間売れる、そのような産物に育っていければ、このように考えております。

それから、多産化ですが、これもやはり実際にやる方、こういう方がいなければ増産できません。ホンモロコにつきましては、先ほど副町長が申しあげましたように、中山間地域で休耕田利用、それも学官連携で馬頭高校のご指導をいただきながらやった、このような中で、やはり同じような地域でやってみたい、そういう方をいかに集めてやってもらうか、やる気になっていただくか、これが大事だと思います。

それとマコモダケについても、同様な条件の中で生産をしていただいている、このように思っております。

マンゴーにつきましては、バイオ関連事業、いわゆる木質バイオのエネルギーを使いまして、暖房を、温度をとって南国のフルーツをつくるという取り組みでございますので、なかなかこれを広めるといっても非常に難しい状況にあるかと思えます。当然、石油でも化石燃料のエネルギーでも育てることはできるかと思えますが、コスト的に合うかどうか、これは事業者の方が考えなくてはいけないことだと思います。

それを含めまして、このバイオエネルギーを使うのであれば、そのような施設も当町に誘致する、あるいは来ていただく企業を歓迎する。そういう中で、そのエネルギーを多目的に使う、こういうことでマンゴー栽培、あるいはウナギの養殖、これも始まったかと思えます。ですから、事業者、これをやる事業者をいかに確保するか、やっていただくか、これが一番の問題かと思えますので、皆様からもいろいろなご助言と、あるいはこういう方がいると、そういう情報提供をいただきながら進めてまいりたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 一つ一つあれすると、特別どの事業も確かに大変なのはわかってい

るんですが、今、町長が言われたマンゴーが一番大変なのかなと思います。マンゴーが例えば、生産できても、やはりマンゴー、結構お店で見ますとこの値段が高いですよ。そうすると見ているだけでなかなか手が出ない。でも、そういうものが大変でも、この事業で利益が上がるような、そういうふうになれば那珂川町も一大生産地になると思います。そういうことで大変だと思いますが、ホンモロコ、マコモダケ、マンゴーの販路の開拓と多産化について、今後とも努力していただきたいと思います。

3番目に入るんですが、私も那珂川町の町民の皆さんから、橋本さん、うちの米食べてみるや、うちの米は絶対魚沼産に負けねえと思うんだ、そういう声が結構その地域地域であるんですよ。ですから、小川地区にしても、馬頭地区にしても、そういう考えの方がたくさんいると思うんです。ですから、私なんかも多少は米つくっているんですが、やっぱりある程度わかるんですが、大体検査すると1等米、2等米、そういう感じであれして品種の良し悪しで多分等級を決めると思うんですが、一つ一つ食べてみてその等級は決めていないですよ。ですから、これからそういうふうな流れで自信を持った、その米を試食して、そして自信を持って那珂川町産のこの米は本当においしいんだからということで、販路の開拓も含めて、おいしい米の確立を本当に町長に期待しているところであります。

また、那珂川町産の養蚕家で、東京の一流デパートにこの生産したもので着物や反物が売りに出されていると、そういう話も私は以前から伺っております。そういうことですから、今の時代はおいしいものだと多少お金を出しても買ってくれる、そういう傾向ではないかと思えます。

また農産物直売所あたりに行きますと、30キロの袋ですか、あれが大体8,000円から1万ぐらいでどこでも売っていると思うんです。そしたら、60キロでしたら大変ですよ。昨年度は、当初のあれは8,000円だったんですか、60キロで。ことしは2日ぐらい前の新聞を見ますと1万800円というようなのが新聞に載っていましたが、1万800円だって、生産者にとると農機具買った何だかんだするとやっていけない、だから、昨年度みたく8,000円だったらもうつくらないほうがいい。そうすると、また話戻りますけれども、今度は遊休農地がふえてふえて仕方がなくなる。そうすれば、那珂川町にも税収は上がらなくなってくるというのが現状になってくると思います。

ですから、そういう関係で、先ほども言いましたように、例えば、東京とかね、都会のほう、都会のほうにそのPRをして、そしてそこで炊いたおにぎりでも何でもいいですけども、それをやはり消費者の皆さんに試食していただいて、そして那珂川町産のおいしい米を

買っていただくような確立を、町長に大変申しわけないんですが、トップセールスに期待をするところではありますが、再度答弁のほどお願いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 再度答弁ということで、ただいまの質問はお米に関する質問でございます。この米政策、話せば非常に長い話になってしまいますので、今、橋本議員がおっしゃいましたように、おいしいお米をいかに売るかということでございます。ただおいしければ売れる、これもおいしくないのよりは売れるのは間違いないんですけども、今のお米は需要と供給、生産量に対して需要、これが非常に少ない、そういうことで、国のほうでも、主食用のお米を飼料用とかほかの目的に使うお米ということで、別の形で支援して主食以外に回している、このような政策が現在とられております。それで、皆さんおわかりかと思いますが、従来よりもお米の作付面積はふえているのではないかと、そのように考えております。

そのような中で、この地域のお米をいかに高く売るか、私も当然トップセールスで売っていかねばいけない、おいしいお米をつくっていただくのは生産者の方ですが、これをいかに売るか、これは今各地の生産地で非常に昔からおいしいと言われたお米、これも田んぼの面積に比べて、市中に出回っている量が非常に多いのではないかと、こんなお話もございませう。それと、今はお釜といいますか、お米を炊く機械によりまして、どんなお米でも炊き立てはおいしくできる、そういう方法もございませう。

ですから、売るためのPRの方法、これが一番大事ではないか。どこの産地でもうちの産地のお米はおいしい、おいしいんだ、これだけではなかなか勝負に打って出るのは難しいと思いますので、ここの町のお米の特徴、あるいは地域の特性、それから景観の美しさ、いろいろな地域資源、これらをPRのうたい文句の中にも入れながら、そのブランド化を図っていければと考えております。

こういう面でも、いろいろな方のお考えをお伺いしながら、当然町だけでできるものではございませう。関連機関等とも相談させていただきながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 物を販売するというのはいろいろ大変ではありますが、今の町長の答弁にありましたように、やはり努力しながら那珂川町産の米をPRして所得向上につなげていただければと思っております。

大きい2番目の文化財とPRについてに入ります。

今さら私が声高々に言わなくても、神田城は国の史跡だということは大体皆さんおわかりだと思います。それで、私は先ほど町長から答弁をいただきましたかったんですが、現在、神田城の用地の地権者とといいますか、関係者、権利のある方ですか、この方は全員まとまっているわけですね。ですから、小川大金停車場線の道路の拡幅工事のときもスムーズに工事は進められたのではないかと思います。そういう関係もございまして、先ほど担当課長から答弁ありました、旧小川町のときに計画がありまして、でもそのときは、いろいろ事情があって町は断念したというような形だったんですが、正直言って、地権者にしても、生身の体ですからいつまでも健康で長生きしているとは限らないと思うんです。そうすると、次の代になったときに、今度はその人の権利が今度は生まれてきまして、そこで難しくなると、今度いざ町が求めようとしても難しくなる可能性もないとは言えないわけですね。ですから、いろいろな調査とかいろいろな補助金とか、いろいろな問題があると思いますけれども、そういうことを踏まえて、後世に今のまま、現状のまま、要するに引き継ぐのには、やっぱり公有化をして保存をしていただければと思っているわけです。

ですから、町としては、文化庁がこれ関係しているわけだと思いますけれども、前に私が質問したときは、当時の教育長は8割の補助金が出るというような答弁だったと記憶しているんですが、現在も用地を求めた場合には8割ぐらいの補助金が出るのかどうかお伺いします。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） 文化庁のほうで、史跡等購入費国庫補助要綱というのがありまして、やはり土地とか建物、史跡に関係する、そういうものを購入するときに5分の4、約8割の補助が出るような形にはなっています。

ただし、そのためには整備計画とか活用計画書の添付が必要になってきますので、まずは国・県と協議しまして活用計画書等を策定しなければならないということなので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 計画書の話が今出たんですが、計画書をつくるというような話は前に私伺っているんですが、どこらまで進んでいるかお伺いします。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） 先ほど答弁の中にもあったんですけども、平成26年3月に保存管理の計画書ができて、それに加えて、その中で公有地化が必要であるというようなことを受けて、これから国・県と協議をしまして、その計画書を策定のためにはどういった費用が必要かとか、どのような方にオブザーバーとして委員となっただけかとか、そういうところを十分詰めていかないといけませんので、それが終わってからの財政の協議のような形になりますので、今のところは予算等は計上しておりません。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 計画書が作成してあるんでしたら、一日も早く、関係機関と話し合いをして、そして公有化できれば、そして保存していただきたいと私は思っています。

以上です。

次に入ります。

2番目の那須官衙跡の関係なんですけど、那須官衙跡とそのなす風土記の丘、これは町のほうとしてなんですけど、博物館の関係、「とちぎいにしえの回廊」ということで、クイズスタンプラリーなんていうこと、こういうこともやってくれているんですね。あとは、関東考古学フェアというので、これ2015年ですから、これことしですよ。こうやってスタンプラリーをやって努力してくれているのは、私も高く評価するんですけど、先ほど言いましたように、本年度は県から町に移管されて1年目ですから、いろいろ大変だと思うんですけども、ただあれに隣的那須官衙跡地は出土した銅製の判こというんですか、印鑑というんですか、あれが国立博物館に展示してあるそうですね。私も何年かそれを目当てに行ってみてきましたけれども、そうしたら、そのときにあと一つあるんじゃないかという話が出まして、それは、那須八幡塚古墳から出土した夔鳳鏡（きほうきょう）という、そういう鏡なんですけど、それもここでいうと博物館にあるそうなんです。ですから、私はなす風土記の丘と那須官衙跡ということで、これ今回一般質問で出しましたけれども、那珂川町全体の唐の御所、川崎というんですか、土地、あそこにも古墳がありますよね。あとは吉野工業すぐ隣が、あとは温泉、那須吉田温泉古墳群というんですか、あそこらにたくさん古墳があるわけですよ。そういうのとあわせたPRをし、また私どもの那珂川町からも他県の方の、下野というんですか、あそこにもありますよね、 がね。そういうのは皆さんの希望をとって、こちらからもお邪魔して、向こうからも来ていただく、そういうことで交流人口もふやすことができるのかと思うんですけど、どんな考えを持っているかお伺いします。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） 地域の中には歴史文化の史跡等がこの那珂川町にはたくさんあります。先ほどおっしゃった唐の御所や小川の古墳群、そして神田城跡と那須官衙遺跡、これらの町内の史跡等をうまく連携して、また隣接市町との連携を図ってもっともっと交流人口がふえるように、これから神田城の活用計画もつくっていくわけなんですけれども、その中でも、具体的に連携、PRの方法をしていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 進んだ答弁をいただいたわけなんですけど、実際、先ほどこれ申しました、これも正直、私、なす風土記の丘のほうへちょっとお邪魔して、そのとき、これいただいてきたんですが、大体こういうやっているという自体がわからない人のほうが多いと思うんですよね。

やはりこれも日が過ぎちゃったやつもありますけれども、関東考古学フェアというのは11月20日までやっているんですね。こちらのクイズスタンプラリーというのは、これはもう8月30日で終了しちゃったんですよね。こういうことを正直いうと、私も、これね。何日か前にわかったことですから、ちょっとPRも不足していたんじゃないかと思うんです。含めてPRしていただいて、そして交流人口に努めていただければありがたいと思います。

あと大きい3番目の小・中学校のエアコンの設置について、先ほど答弁で設置されている場所はわかりました。

あと、その2番目の各教室にエアコンの設置なんですけど、温度を調べるというようなことで、それは結構なことだと思うんですが、正直言って、7月、夏休みに入る前は結構暑かったと思うんですが、そしてお盆の過ぎるあたりまでは本当に異常だと思うような気温が記録的な温度が続いている。お盆を過ぎたら極端に23度、24度になっているような、室内にいますと、ちょっと長袖着なくちゃ寒い。そういう異常気象ですから、夏休み中の温度が高いから、設置はまだというような考えをお持ちになる可能性もないかとは思いますが、正直言って、小・中学校が統廃合しまして、学校の数もちろん減ったわけですよね。そうすると、全体から見れば、以前から見れば、教室の数も減っていると思います。ですから、教室の温度の測定も、これは大事なこともかもしれませんが、あと今、扇風機が多分ついていると思いますよ。その扇風機と併用して、また太陽光発電も設置してあるところもありますよね。それもフルに利用して、そして経費の、そうすれば削減もしながら、子供たちにも温度は、例

えば28度なら28度以上にならずにスイッチは入れないというような、そういうこともやっぱり子供たちにも教育上も必要じゃないかと思しますので、もう一度答弁をお願いします。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 温度と湿度の調査を現在行なっておりますが、6月1日から9月いっぱい行なっておりまして、夏休み期間中は実施しておりません。

それで、今中間報告の段階で挙げていただいたんですけれども、室温が30度以上超えた日が平均で4.1日、それから湿度が80%以上になった日が1.8日でありました。ただ日数については少ないんですけれども、測定中の最高室温が40℃を記録した教室がありました。

そのようなことから、ことしの結果を踏まえて、これから進めていきます学校統廃合や校舎の長寿命化工事、その時期等を考慮して小学校、中学校の順に財政と協議しながら、計画的に設置していきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 橋本 操君。

〔12番 橋本 操君登壇〕

○12番（橋本 操君） 子供は宝ですから、授業に悪い影響を与えないような環境の中で勉強させたいと思いますので、いろいろな調査を、もちろんこれ必要なことですが、これを踏まえて、子供たちのためにお願いを申し上げまして、私の質問は終わります。

○議長（大金市美君） 12番、橋本 操君の質問が終わりました。

以上で本日の一般質問を終了いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（大金市美君） 本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時39分